

## 第3章

### 早期支援の成果と課題

「発達障害のある子どもの早期からの総合的支援システムに関する研究」(2007)において、早期対応に特色のある取組をしている地域事例を紹介した。本報告では、紹介した地域に対しグランドデザインの実施状況をアンケート調査し、その中から5地域に実地調査を実施した。本章では、早期支援の取組の充実状況と、その取組が次のステージに見られる効果を検討する。

#### 1. グランドデザイン地域事例（5地域）

今回の実地調査では、発見と支援・就学後へのつながり・その他の特色ある取組や成果の3点を中心にを行った。5地域の報告一覧を表1に提示する。

5地域のうち、4地域が人口3万から5万人の市であり、規模的にも、住民の顔が見えやすく行政的にも連携のとりやすい地域と考えられた。教育委員会が中心に推進している地域（駒ヶ根市、松江市）、健康福祉部が中心となっている地域（亀山市、倉吉市、湖南市）に分かれた。また、統括機関を設置している亀山市、湖南市、次年度設置する松江市と、部内で連携機能を重視して取り組む駒ヶ根市、倉吉市に分けることができた。

まず、5地域の実態を紹介する。

##### <調査内容>

母子保健、障害福祉、保育、教育委員会等の関係各課が取り組む以下の項目について、聞き取り調査を行った。

- ① 発見と支援
  - ・法定健診とその後のフォロー
  - ・5歳時健診、就学時健診とその後のフォロー
  - ・幼稚園、保育所での発見支援
- ② 就学後へのつながり
  - ・小学校への移行支援とその後の支援
  - ・その後の移行支援
- ③ その他の特色ある取組や成果

表1 グランドデザイン地域事例 再調査一覧

	亀山市	倉吉市	湖南市	駒ヶ根市	松江市
人口	50,470	51,057	55,442	33,629	192,313
出生数	484	450	500	312	1,674
発見と支援 法定健診とその後の フォロー	1.6歳、3歳児健診 母子保健担当保健師と子ども支 援室所属の保健師が実施 要経過観察児・・・年3回のフォ ロー教室（のびのび教室）、最終 回に気になる児に対しては「の びのびクラブ」で就園時までフォ ローする。療育事業：週に1回 の小集団指導（3ヶ月を1クール）	1.6歳、3歳児健診の問診票の見 直し。1.6歳児健診後の親子教室 の実施。問診票の追加によりフォ ロー児が増加。保育、教育との 連携機能の向上が図れた。	健診（4ヶ月、10ヶ月、16歳、 2.6歳、3.6歳児）健診後、 就学前サービス調整会議を行い、 処遇を検討。親子教室、療育教室、 就学前ことばの教室でフォロー	健診（3.5,9ヶ月、1歳、1.6歳、2歳、 2.6歳、3歳5歳児健診）園対応、 巡回対応、医療機関 児童発達 支援施設 幼児くれよんクラブ で対応	1ヶ月、4ヶ月、10ヶ月、1.6歳、 3歳児健診：4、10ヶ月健診に「母 親の気持ちアンケート」を追加、 1.6歳・3.6歳児健診に発達障 害を想定した項目を追加。10ヶ 月→医療機関→療育機関 10ヶ 月以降→医療機関・発達健康相 談→療育機関、保・幼
5歳児健診	5歳児健診は実施していない	保護者・就園先職員によるアン ケートでの1次スクリーニング の実施。5歳児発達相談後のフォ ローとして小学校通級指導教室 の活用、教育委員会指導主事の 参加。	5歳児健診は実施していない。 5回の健診と保育所・幼稚園で の気づきと支援により、5歳時 健診は必要がなく、就学時健診 においても同様で、特にチェッ クは行わない。	平成16年度より実施。集団遊び、 発達検査、歯科検診、二次チェッ ク、医師の診察。 フォローが必要とされた内保護 者了解が得られた子どもを幼児 くれよんクラブで対応。	現在実施していない、合併予定 の東出雲町で実施しているため 調整中
就学時健診とその後 のフォロー	健診時に使用するチェックリス トを見直し、3歳児健診以降就 学までのすき間を埋めるような 項目に再構成	就学時学習適応検査によるスク リーニングの実施。3年前から 「観察票」による行動観察を行い、 発達障害の疑いのある児童の把 握を行う。	園内委員会でのケース検討→発 達相談→就学前サービス調整会 議で検討→支援（園での経過観 察、療育教室、ことばの教室、 家庭児童相談室、医療機関に緊 ぎる体制）	5歳時健診があるため、形骸化 の部分がみられる。	特筆事項はない。支援を要する 子どもについては、就学健診以 前に動きがある。
幼稚園、保育所での 発見支援	療育相談事業で、保育士・幼稚 園教諭の専門性向上の養成事業 を実施	現場でスーパーバイザーによる 現場職員への指導（専門医・自 閉症、発達障害支援センター支 援員等）。保育士等基礎研修の実 施	保育園、幼稚園巡回相談：臨床 心理士、言語聴覚士、作業療法 士が園を年に3、4回巡回相談 を実施（5歳児健診において要 観察、要精検、要医療の子ども や気になる子ども）	障害児加配保育士、特別支援教 育指導員・介助員 子育て課指 導主事・特別支援教育課指導主 事による訪問指導、教育相談 松江市保育・教育サポート事 業、ほっと相談・特別支援幼児 教室	

<p>就学後へのつながり 小学校への移行支援</p>	<p>小学校に情緒の通級指導教室を設置。ほとんどの事例が就学前の相談歴がある。小集団指導「こみけクラブ」の実施。 (小中の通級教室に通う子ども)</p>	<p>相談指導教室を設置し、発達障害のある幼児及び保護者、指導者に対する教育相談と指導助言の実施。1年生訪問；指導主事、保健師訪問。1年生にひらがなを書くことの調査、3年生に教員に関する調査の実施。 倉吉個別支援計画の作成と活用</p>	<p>園の作成した個別指導経過の引き継ぎ 小中学校への巡回相談を実施 1年生対象に読み書きチェックを実施、2年生にも実施。 チェックから抽出した児童は、巡回相談員の授業参観、発達検査を実施。ことばの教室の活用。</p>	<p>「子どもカルテ（発育発達支援個人票）」により、支援内容を文章化。つくし園や相談などでつながりのある子ども以外は十分にフォローできているが、就学後に実施されている5歳児フォローアップ調査で子どものニーズを確認。学童（トムソニーヤ）でフォロー</p>	<p>「だんだんファイル」の見直し（体裁・内容・周知・広域連携事業等） 個別の移行支援会議、移行支援計画作成会議 ・小学校、特別支援学校小学部への見学・・・4歳児クラスの3月から開始</p>
<p>その後の移行支援</p>	<p>中学以降の支援として、青少年総合支援センターで不登校、ひきこもり等への支援を行う。高等学校以降は、障害者総合支援センター「あい」でフォローを開始</p>	<p>移行支援会議の開催 中学校以降：通級指導教室、元気はつらつプランによる教育支援員の配置。LD等専門員による巡回相談。 高校生の支援：通級指導教室、今後高等養護学校の設置</p>	<p>中学校へは個別の指導計画を基に引き継ぎ 高校へは個別の指導計画（保護者・本人了解）のもと、引き継ぐ。必要に応じて、高校進学した生徒への定期的なフォローを実施。相談窓口として発達支援室が対応。</p>	<p>5歳児健診フォローアップ調査；要精検、要医療の子どもについて学齢期でフォローアップ調査（2、5年生で実施）</p>	<p>・移行支援計画作成会議 保護者、在籍園長、担任、コーディネーター、就学予定校、関係機関の者（家庭、園での様子と支援の内容、子どもの捉え、長期目標、就学後の支援内容） ・小学校への連絡会 新1年生の4月1日～入学式までに、コーディネーター、保護者が学校訪問して実施。担任に直接引き継ぎが可能。</p>
<p>特色ある取り組み</p>	<p>亀山市子ども総合支援センター従来の子ども総合支援室が児童福祉部門と連携し、福祉に関わる公的サービスにも関わられるようにした。子どもの相談情報を一括管理。 一旦相談の流れに乗ると、中断することなく終結が若干ある程度。</p> <p>(福祉部に統括機関連置)</p>	<p>生涯を通じた支援体制：継続した支援の体制づくり、地域の支援ネットワークづくり、データ管理システム（個別支援計画の作成と併せ、乳幼児検診から一貫して支援する体制） (福祉部中心に推進)</p>	<p>生涯がある人が地域でいきいきと生活できるための自立支援に関する湖南市条例に基づいた、生涯にわたる一貫した支援体制の構築。 個別指導計画に関する要綱 湖南市特別支援教育ハンドブック (福祉部に統括機関連置)</p>	<p>5歳児健診、及びそのフォローアップ調査 要精検、要医療の子どもは、多動・衝動性の子どもは落ちついてきているが、学習面効果は弱いようである (教育委員会局に子ども支援部署を集中)</p>	<p>心身障害児小規模療育事業 親子支援の場として、発達健康相談から次のステップへのつなぎ的役割  (教育委員会局が中心に推進、次年度センター設置予定)</p>

## A 長野県駒ヶ根市

人口：34,002人	出生数：312人
保育所数：10	幼稚園数：3
小学校数：5	中学校数：2

### 1 発見と支援

#### (1) 法定健診とその後のフォロー

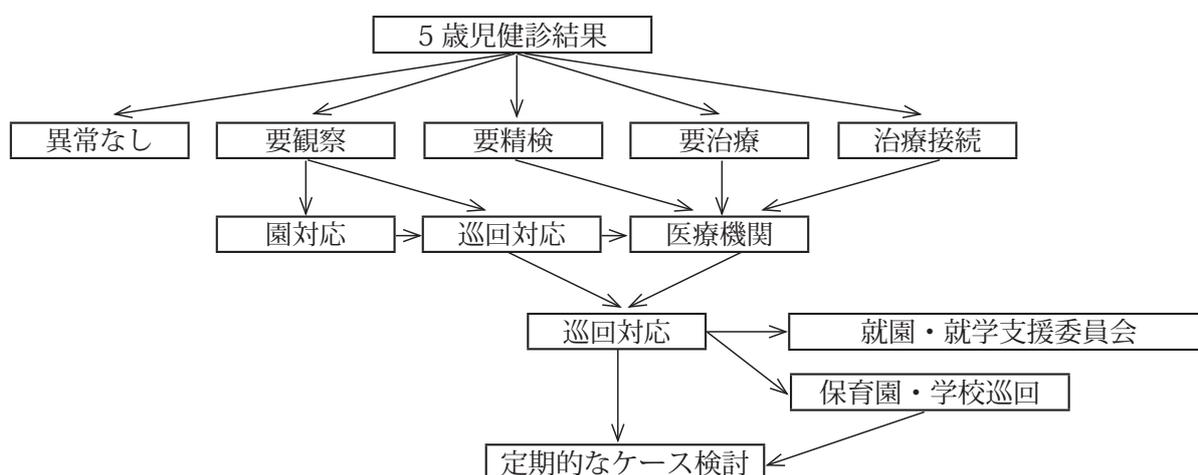
##### ① 乳幼児健診（2009）

3ヶ月健診（97.2%）、5ヶ月相談（96.9%）、10ヶ月健診（94.6%）、12ヶ月相談（94.1%）、1歳6ヶ月健診（96.2%）、2歳児相談（93.7%）2歳6ヶ月相談（88.5%）、3歳児健診（95.6%）、5歳児健診（97.8%）

#### (2) 健診後のフォロー

##### ① フォローの流れ図

（駒ヶ根市教育委員会「5歳児健診の流れ」H18年資料笹森（2009）から抜粋）



##### ② 保育園幼稚園巡回相談

・臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士がそれぞれ各幼稚園・保育園を年に3～4回巡回相談。  
5歳時健診において要観察、要精検、要医療の子どもや、その他気になる子どもが対象。

##### ③ 児童発達支援施設「つくし園」（訓練施設）

###### 幼児（くれよんクラブ）

・乳幼児期から継続して利用している児、入園後フォローが必要とされた児、5歳児健診でフォローが必要とされた児のうち、保護者の了解が得られた子どもを対象（20～30名、月に1回）

・つくし園で取り組んできたSSTなどの支援を、他の園の中でも実施。13園中8園で実施。  
学童（トムソーヤクラブ）

・就学前から継続して利用している児、入学後フォローが必要とされた児のうち、保護者の了解が得られた子どもを対象（50～60名、月に1回）

④ 「子どもカルテ（発育発達支援個人票）」（学校との連携）

- ・ア 5歳児健診で「要精検」「要医療」、イ 巡回相談で園からニーズのあった子どもで、保護者の了解が得られた子ども、ウ 就学相談のあった子ども、エ その他、相談のあった子ども、を対象。
- ・支援を文書化（年間およそ30作成）するが、学校での利用や共有化に課題あり。

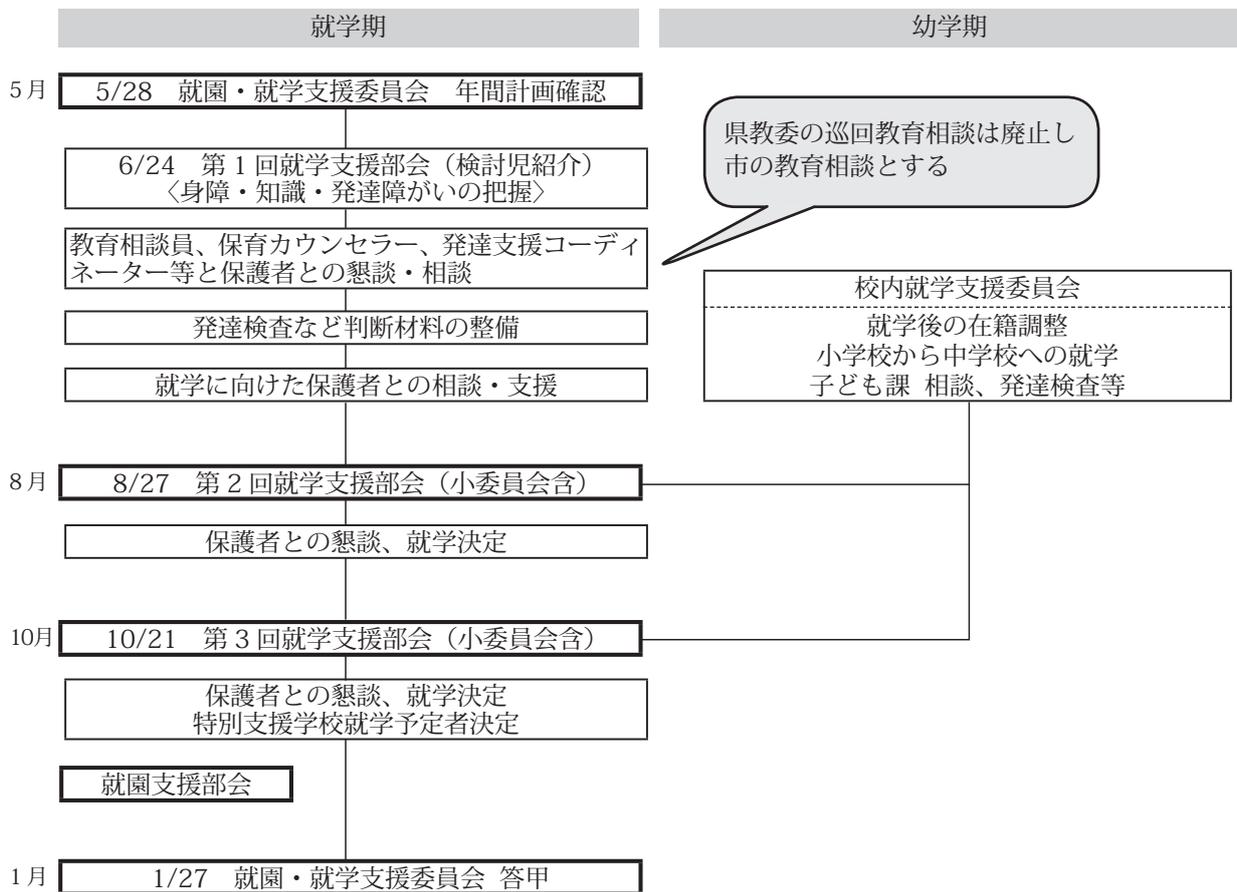
⑤ 5歳児健診フォローアップ調査

- ・「要精検」「要医療」の子どもについて学齢期でフォローアップ調査：2、5年生 で実施。
- ・妥当性、信頼性、計画性のある効果の検証が課題。

(3) 5歳時健診、就学時健診とその後のフォロー

- ① 5歳時健診は1.1)を参照。
- ② 就学時健診（就学支援）・・・5歳児健診があるため、形骸化の部分もみられるとのこと。

下図参照（下井（2010）から抜粋）



③「子どもカルテ」などにより学校と連携を図るが、すべての子どもをフォローできないなどの課題。

(4) 幼稚園・保育所での発見、支援

- ・1.1)を参照。巡回相談により気になる子どもへの気づきを促し、支援へつなぐ。

## 2 就学後へのつながり

### (1) 小学校への移行支援とその後の支援

- ・「子どもカルテ」により支援を文書化。
- ・「つくし園」や相談などでつながりのある子ども以外は、十分にフォローできていないが、就学後に実施される5歳児健診のフォローアップ調査で子どものニーズを確認。

### (2) その後の移行支援・・・(1)と同様

---

## 3 その他の特色ある取り組みや成果

### (1) 5歳時健診、及びそのフォローアップ調査（上記参照）

### (2) フォローアップ調査の結果と今後の方向性

① 要精検・要医療の子どものうち、多動・衝動性の子どもは落ち着いてきているが（24名中20名は改善）、学習面への効果は弱いようである→つくし園の子どもをみても、学習への支援のニーズが高く、今年度はそのための特別のプログラムも実施している。ただし、時間がかかるため全体に普及できるか疑問。

② 要精検・要医療の子どもは、現在のところ不登校になっていない（駒ヶ根不登校多い）。ただし、今後、高学年になった時どうなるか→今年度5年生で検証実施

③ H16の調査時は、批判的な声も多かった（e.g.「個性の範囲を障害として捉える必要性はあるか」）

「レッテルをはられた」「1回の受診のあと何もない」→最近は、子どもから認知された（e.g.「おれ、5歳児健診おわったよ」などの声）。保護者からも5歳児健診をすることで「気持ちを整える時間がもてた」「安心できる」などの声が聞こえるようになってきた。特に健診後に支援を受けられた保護者からは肯定的な意見が多い。

---

（玉木宗久・海津亜希子）

## B 滋賀県湖南市

人口：55,442 人	出生数：500 人
保育所数：11(公立8 私立3)	幼稚園数：6(公立3 私立3)
小学校数：9	中学校数：4
特別支援学校数：1(知的障害・肢体不自由併設)	

### 1 発見と支援

#### (1) 法定健診とその後のフォロー

- ・健診(4ヶ月、10ヶ月、1歳6ヶ月、2歳6ヶ月、3歳6ヶ月)における早期発見

#### (2) 5歳時健診、就学時健診とその後のフォロー

- ・早期対応、フォローにより、支援率が15%(平成21年度)→17%(平成22年度)

この支援率とは、要支援と考えられて就学指導委員会に諮問報告される子ども(25%程)のうち、このことを保護者が了解し支援できるようになる子どもの全園児に対する割合であり、支援率の増加は、より多くの支援の必要な子どもが、支援を受けられるようになっていることを示している。また、残りの10%についても、保護者が納得しないケースは少なく、具体的な支援を即刻に講ずる段階と言えないケースであるとのこと。早期対応、フォローによって、保護者の理解が高まっていると考えることもできよう。加えて、特別支援学級への就学など、就学指導の答申に沿った就学が特別支援学校86%、特別支援学級72%等となっている。

- ・3歳児健診でフォローアップできているので、5歳児健診は必要ない。
- ・就学時健診では、特にチェックしない。その前までにフォローしているから。
- ・就学指導委員会に報告された割合25.3%(平成21年度全園児比)
- ・保護者が支援が必要であることを了解している園児：15%(全園児比)

→支援率15%(IEP作成)

知的障害特別支援学校就学：1.08%

知的障害特別支援学級就学：2.35%

自閉・情緒特別支援学級就学：2.7%

通常の学級就学6.5%(個別の指導計画を作成して支援)→12%(平成22年度)

上の数字は、全国平均—特別支援学校 0.58%の約 2 倍、特別支援学級 1.26%の約 4 倍。通常学級の IEP と通級は正確な比較対象とならないが、通級 0.5%の 13 倍の支援率となっている。この“障害児の増加”は、早期支援とフォローと施策によって、本来支援されるべき、例えば 6.3%などと推定される子どもを含めた支援が行われていると考えることもできるかもしれない。

### (3) 幼稚園・保育所での発見、支援

- ・ 保育園・幼稚園における早期の気づき（園内委員会でのケース検討）定着→〈発達 相談〉保健センター（地区担当保健師）窓口（→必要に応じて発達相談員も参画）
- ・ 550 人出生／年、そのうち 55 名（毎年 1 割程度）が実際に発達相談（就学前サービス調整会議を経て支援が行われる。）にまでつながっている。
- ・ 発達相談後→発達支援センター就学前サービス調整会議で検討（現在、湖南省発達支援就学前サービス調整会議設置要綱が決定待機状態）検討後→園での経過観察、ことばの教室、ぞうさん教室（療育教室、家庭児童相談室、医療につなげる体制。

## 2 就学後へのつながり

### (1) 小学校への移行支援とその後の支援

- ・小・中学校巡回相談（支援室）を実施
  - ・各学校のコーディネーターがタイムリーに支援室に問い合わせられている。
  - ・巡回相談員の活用（ことばの教室担当者、発達相談員）
  - ・支援室長が4つの中学校を担当
  - ・幼稚園保育所巡回相談→発達相談員、ことばの教室指導員（計4名）時間給で1名（支援学校退職者）
  - ・市内全小学校の新1年生を対象に「読み書きチェック（湖南省版）」を7月に実施。
  - ・市内全小学校2年生にも「読み書きチェック（湖南省版）」を4月に実施。
- 気になる子についてのフォロー：巡回相談員が授業参観、発達検査、ことばの教室の活用（小学校2校）
- ・学習支援員：各校に1名（計19名） 採用条件：教員免許保持者

### (2) その後の移行支援

#### <中学校以降の支援について>

- ・高校への引き継ぎ

平成23年3月に「湖南省個別支援移行計画」作成本格実施（平成21年～22年試行期間）

- ・個別の教育支援計画→湖南省では、「個別の指導計画」に盛り込まれている。（様式を各校へ提供：ガイドブック作成）
  - ・平成16年10月1日施行「湖南省個別指導計画に関する要綱」
  - ・不登校ネットワーク会議と巡回相談ネットワーク会議とドッキングしている。
- （市内の不登校児童生徒は減少傾向）

#### <中学校卒業後の進路>（平成21年度）

- ・知的障害特別支援学級生徒→特別支援学校 高等部へ進学（約90%）
  - ・自閉症・情緒障害特別支援学級生徒→ 公立・私立高等学校へ進学（100%）
  - ・通常学級在籍生徒→ 特別支援学校（高等部）2名、残りは公立・私立高等学校へ進学
- \*進路未定者→ 0名

- ・高等学校中退率が減少傾向にある。

- ・保護者から積極的な相談があり、幼稚園保育所でしっかり保護者と話ができている。

（早期支援とフォローの充実によって、中学卒業時の進学、あるいは、高校の中退率の減少など、アウトカムにつながっているという印象であるという。支援率が全国平均に比較して格段に多いことが、きちんとアウトカムにつながるといえる印象であり、今後の検証がまたれる。）

#### <高校生や大学生等への支援>

- ・必要に応じて、高校進学した生徒への定期的なフォローを実施
- ・相談窓口として支援室が機能している。

#### <就労支援について>

- ・相談窓口：障害者就労情報センター（担当：商工労政課）でフォロー：主に知的 障害者
- ・高機能自閉症等の相談窓口：障害者雇用・生活支援センターがフォロー
- ・発達支援室が個別の面談を行い関わりを持っている。

### 3 その他の特色ある取り組みや成果

#### <市全体として>

- ・障害のある人が地域でいきいきと生活できるための自立支援に関する湖南省条例（平成18年6月20日条例第23号）施行。
- ・個別支援計画に関する要綱（平成16年10月1日 教育委員会告示第7号）施行。
- ・湖南省特別支援教育ハンドブック（平成18年2月14日）の作成、配布、活用を図る。
- ・KIDS（湖南省発達支援ITネットワーク）の構築

#### <優れた「統括・調整」システム>

全市町村ごとに関係諸機関の連携体制・ネットワークが整備されている。

- ・利用者が使いやすいようにどこの窓口で相談しても、適切な支援につながる。
- ・子どもの状態を的確に把握することや保護者の支援のために、地域の資源が効率的に素早く動員される。
- ・情報を共有し、支援の一貫性が保たれる。
- ・支援に関わる行政サービスの無駄を排する。

\*現在、発達支援市室の活動や体制、人事（資質）など規定として明確に位置づける取り組みを進めている。

### 4. 課題

- (1) 中学校の特別支援教育の充実
- (2) 個別の相談を受ける担当者の育成
- (3) 新任教師へのシステムの周知
- (4) レスパイトサービスの充実不足（ある程度民間に存在するが、十分な数に答えられてない現状）

---

（棟方哲弥、大城政之）

## C 三重県亀山市

人口：50,470人	出生数：484人
保育所数：13(公立9 私立4)	幼稚園数：5(公立5)
小学校数：11	中学校数：3

### 1 発見と支援

#### (1) 法定健診とその後のフォロー

##### ① 乳幼児健診の充実について

- ・乳幼児健診の受診率：1:6 歳児健診 97.2% (415/427名) 要経過観察児数 139名  
3 歳児健診 95.8% (453/473名) 要経過観察児数 107名
- ・健診項目は新版 K 式を簡易項目にして行っている。(精検あり)
- ・健診については基本的に母子保健の健康推進室所属の保健師が担当しているが、子ども支援室所属の保健師もスタッフとして入る。
- ・要経過観察児は、フォロー教室「のびのび教室」(年3回)でフォローし、最終回には心理士が入り気になる児については「のびのびクラブ」で就園時まで(4～5歳)フォローする。「のびのびクラブ」では必要に応じて心理検査、言語検査も行う。
- ・1:6 健診以前の様子については、医師会主催で「乳幼児健診検討委員会」があり、4か月、10か月健診の経過を検討する。また、「赤ちゃん訪問」(2か月時、保健師又は看護師が訪問)時の経過も併せて検討する。「赤ちゃん訪問」は新生児の96%が受けている。

##### ② 療育相談事業について

- ・平成19年度より市費による発達促進のための事業を立ち上げた。
- ・週に1回の小集団指導で3か月を1クールとして行う。(前後に2回ケースカンファンスを行う)
- ・スタッフは県の療育機関「あすなる学園」で研修を受けた保育士や保健師が中心となる。
- ・対象児は幼稚園在園児。
- ・この事業は人材育成の目的も兼ねており、担当保育士や教諭が指導を見て園での指導に活かしてもらうようにしている。また、半年に一人ずつ研修のためのスタッフとして受け入れている。
- ・1クール終了後は、必要に応じて継続指導する場合や、園に戻す場合もある。

#### (2) 5歳児健診、就学時健診とその後のフォロー

##### ① 5歳児健診は行っていない。その点をカバーするために、就学時健診の内容を再検討した。

##### ② 就学時健診について

- ・健診時に使用するチェックリストを見直し、3歳児健診以降就学までの隙間を埋めるような項目に再構成した。(5歳児健診的な性格)
  - ・毎年就学時健診前に、各校の教頭、コーディネーター、養護教諭を集めた会議で説明を行う。
  - ・評価は全て点数化して相談履歴に加え、これらの情報は就学委員会でまとめ、幼稚園、保育所へも伝える。その際、相談履歴のない気になる子どもについては、幼・保から働きかけてもらうようにし来所を待つ。このような情報は支援室を通して小学校へ伝える。
- ※就学時健診のチェックリストは検査の簡単な解釈もあるため使いやすいつのこと  
※別途、県から使うようにという指示のあった「就学支援ファイル」もあるが、これを使っている家庭は少ない。希望があれば作成にはかかわる。

### (3) 幼稚園、保育所での発見支援

- ・療育相談事業で、保育所や幼稚園の保育士、教員の専門性を高めるための養成事業を行っている。
- ・養成された保育士、教員を中心に新たな気づきや支援が始まっている。

## 2 就学後へのつながり

### (1) 小学校への移行支援とその後の支援

- ・小学校に情緒の通級指導教室ができた。通級しているほとんどの子どもが相談歴ある。
- ・以前からあったことばの教室、適応指導教室と連携し、教師中心の療育の場ができた。対象は小・中学校の通級指導教室に通っている児童生徒。基本は小集団指導。「こみけクラブ」(小学中学年～中学)、「こみけキッズ」(小学1年～小学中学年)開催するのは長期休暇中。
- ・亀山市教育委員会教育研究室がバックアップしている。

### (2) その後の移行支援

- ・中学以降の支援については、青少年総合支援センターで不登校、ひきこもり等への支援を行うようになった。(教育研究室との連携)
  - ・高等学校以降は障害者総合支援センター「あい」でのフォローも始まった。
- ※中学生、高校生への支援をどう展開していくかは今後の課題でもある。

## 3 その他の特色ある取り組み

### (1) 亀山市子ども総合センターについて

- ・平成22年4月に、従来の「子ども総合支援室」が、児童福祉部門と連携し、福祉にかかわる公的サービスに関してもかかわることができるようにした。
- ・子どもの相談情報を一括管理している。
- ・発達支援に関しては「子ども支援室」が担当し、福祉関係は「子ども家庭室」が担当し、この2つを合わせて「子ども総合支援センター」としている。
- ・事務的な仕事に関しても執り行うことができるようにし、事務員も配置されている。スタッフは15名。センター長は健康福祉部長が兼務。

### (2) 全体を通しての特色

- ・一旦相談の流れに乗ると、中断することはほとんどなく終結が若干ある程度。小・中学校で新規相談となる子どもたちは、LDや非定型自閉症の傾向の子どもがほとんどで、知的にも境界線レベルが多い。
- ・相談ファイルは一括して支援室で管理。求められれば見せる。また医療機関への紹介状等が必要な時は支援室で作成。
- ・引き継ぎは、年度替わりに幼・保、小、中で行う。現時点で中・高のつながりのケースは数例である。

- ・市単独での学習生活相談員は各校1名配置(基本的には免許保有者)。介助員は特別支援学級に対し56名配置。(特別支援学級在籍児童109名、通常の学級在籍の障害のある児童10名に対し)
- ・市単独で加配講師を付け、少人数学級(25人程度)を実施している

(梅田 真理、小林 倫代)

## D 島根県松江市

人口：192,313 人	出生数 1,674 人
保育所数：47（公立 14 私立 33）	幼稚園： 31（公立 27 私立 4）
小学校数：35（国立 1 公立 34）	中学校数：18（公立 16 私立 2）
特別支援学校：5（視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱虚弱）	
H 23 年度中に東出雲町（人口 14,730 人、5 歳児健診実施）と合併予定	

### 1. 気づきと支援

#### (1) 乳幼児健診とその後のフォローについて

##### ① 乳幼児健康診査等

産後 4 日目：出産した医療機関で、母親に E P D S 実施	H21 年度受診数 (受診率)
・ こんにちは赤ちゃん事業（家庭訪問）	
・ 1 か月健診：医療機関で個別実施（母親に E P D S 実施）	1,537 人 (91.8%)
・ 4 か月健診：集団（母親の気持ちアンケート実施）	1,602 人 (95.9%)
・ 10 か月健診：医療機関で個別実施	1,350 人 (80.8%)
・ 1 歳 6 か月児健診：集団、1 歳 6 か月で実施	1,597 人 (93.7%)
・ 3 歳児健診：集団、3 歳 1 か月で実施（東出雲町は 3 歳 6 か月）	1,557 人 (88.4%)

☆ 4 か月、10 か月健診に「母親の気持ちアンケート」追加

1 歳半健診、3 歳児健診に、発達障害を想定した項目を追加

- ・ 自動車を押ししたり、人形を抱いたりして遊びますか（1 歳半）
- ・ 痛い思いをしたり悲しいとき、お母さんなどにしがみつきますか（1 歳半）
- ・ お母さんと離れて、友達と遊ぶことができますか。（3 歳）
- ・ 気になっている“くせ”はないですか。（3 歳）

##### ② 健診後のフォロー

- ・ 出生後から 10 か月健診での気づき → 医療機関 → 療育機関
- ・ 10 か月健診以降 → 医療機関／発達健康相談 → 療育機関／幼稚園・保育所
- ・ 2 歳児相談を H22 年度から実施（27 名／9 月末まで）
- ・ 発達健康相談、受診 104 人、のべ 149 人（H21 年度）

#### (2) 5 歳児健診等や就学時健診とその後のフォロー

##### ① 5 歳児健診

- ・ 現在実施していない。合併予定の東出雲町では実施（100%目標）のため、調整中。

##### ② 就学時健診

- ・ 特筆事項はない。支援を要する子どもについては、就学時健診以前に動きがある。

(3) 幼稚園・保育所での気づき、支援

① 障がい児加配保育士（市立、私立）

- ・ 31 保育所 50 名の子どもに対して 35 名保育士を加配（H21）

② 特別支援教育指導員・介助員の配置（市立のみか？・・・国の制度としては）

- ・ 10 幼稚園 18 名の子どもに対して指導員 12 名、介助員 5 名を配置（H22）
- ・ 園長が親子と面談→子育て課受理、検査等実施→特別支援教育課と協議・決定

③ 訪問指導、教育相談

- ・ 子育て課指導主事（秦氏）訪問指導数 45 件／年 予定
- ・ 特別支援教育課指導主事（青木氏他）訪問指導、教育相談数 60 件／年 予定

④ 松江市保育・教育サポート事業（子育て課幼稚園係）

- ・ 全認可保育所（58）、全幼稚園（31）、幼保園（1）対象
- ・ サポーターは、大学教員、小児科医、乳幼児保育・教育等に関する専門家
- ・ H17、18 文科の事業 → H19 からは市単事業
- ・ 乳幼児保育・教育相談事業 = 幼保への支援（訪問指導、職員研修会）
- ・ 子育て相談事業 = 保護者への支援（子育て相談、講話会）

⑤ ほっと相談、特別支援幼児教室

・ ほっと相談実績

平成 18 年度	214 名
平成 19 年度	226 名
平成 20 年度	262 名
平成 21 年度	271 名
平成 22 年 9 月	115 名

・ 特別支援幼児教室実績

平成 18 年度	64 名
平成 19 年度	63 名
平成 20 年度	58 名
平成 21 年度	57 名
平成 22 年 9 月	51 名

- ・ 特別支援幼児教室卒業生の進路（H 21 年度、29 名）

特別支援学校 3、特別支援学級 6、通級 13、通級予定 1、通常校内支援 6

## 2. 就学後へのつながり

### (1) 小学校への移行支援

#### ① だんだんファイルの見直し（アンケート調査実施）

- ・ 体裁・・・もう少し薄く、カバンに入りやすいものにしたい。  
しかし個別の教育支援計画、移行支援計画はつづれる必要がある。（A 4 版）
- ・ 内容・・・保護者記入ページの精選（保護者任せにならないように）  
子どもの実態把握のページ、障害別の記入ページの作成・・・
- ・ 周知・・・関係機関への周知。移行の際、ファイルを持っているか否かを伝える。  
保護者への周知。利点をアピール（成長記録、支援の引継、障害年金の証明 など）
- ・ 広域連携事業（安来市、東出雲市）におけるだんだんファイルの利用
- ・ 汎用性の高い手帳の作成検討 ・ 3歳児健診で全員配布できるようなものを検討

#### ② 個別の移行支援会議、移行支援計画作成会議

- ・ 小学校、特別支援学校小学部への見学・・・4歳児クラスの3月から開始
- ・ 保護者＋コーディネーター同行。教師の視点で確認（トイレは自由に行けるか？  
休み時間に担任はどこにいるか？ 登下校時先生はどこまで見てくれるか？など）
- ・ 移行支援計画作成会議
- ・ 出席者：保護者、在籍園長、担任、コーディネーター、就学予定校、関係機関の者
- ・ 内容：家庭、園での様子と支援の内容、子どもの捉え、長期目標、就学後の支援内容
- ・ 小学校への連絡会
- ・ 新1年生の4月1日～入学式までに、コーディネーター、保護者が学校訪問して実施
- ・ 担任に直接引継が可能。入学式会場や教室の下見が可能

## 3. その他の特色ある取組や成果

心身障害児地域小規模療育事業（「なかよし教室」が子育て支援センター内に設置

- ・ 親子支援の場として、発達健康相談等から次のステップへのつなぎ的役割
- ・ 「なかよし教室」利用経観があれば、保育所での加配対象となる。

---

（久保山 茂樹、笹森 洋樹）

## E 鳥取県倉吉市

人口： 51、057 人	出生数：450 人
保育所：24（公立 11、私立 13）	幼稚園 3（私立 3）
小学校数：14	中学校数：5
特別支援学校：1（知的障害）	

### 1 発見と支援

#### (1) 法定健診とその後のフォロー

- ① 平成 17 年度 3 歳児健診の見直し（問診票の追加と発達支援センターの参加）
- ② 平成 18 年度 1 歳 6 ヶ月児健診の見直し（問診票の追加と発達支援センターの参加）  
健診後のフォロー（1 歳 6 ヶ月健診後の親子教室開始）  
（保育所等の巡回相談の活用）
- ③ 平成 19 年度 1 歳 6 ヶ月児健診追加問診票を再検討  
子育て支援センターとの連携
- ④ 平成 20 年度 3 歳児健診の追加問診票を再検討  
結果

・問診票の追加により、フォロー児が増加した。

1 歳 6 ヶ月児健診 37%がグレーゾーン

3 歳児健診 40%がグレーゾーン

・保育、教育との連携機能の向上が図れた。

#### (2) 5 歳児健診、就学時健診とその後のフォロー

- ① 5 歳児発達相談とそのフォロー  
保護者・就園先職員によるアンケートでの 1 次スクリーニングの実施  
平成 19 年度 5 歳児発達相談後のフォローとして小学校通級指導教室の活用  
平成 20 年度 5 歳児発達相談に教育委員会指導主事の参加
- ② 就学時健診  
就学時健康診断における発達障害の早期発見の工夫  
就学児学習適応検査によるスクリーニングの実施  
3 年前から「観察票」による行動観察を行い、発達障害の疑いのある児童を把握  
（就学時健診までに概ね児童の把握ができるシステムづくりの推進に努めている）

#### (3) 幼稚園・保育所での発見、支援

- ① 発達障害児の支援方法について、現場でスーパーバイザーによる現場職員への指導
- ② 診断はついていないが支援を要する児童について、保育所・幼稚園等に、専門医及び自閉症・発達障害支援センター支援員等が出向き、現場職員を指導すると共に、関係者でその後の支援について検討する。
- ③ 保育士等基礎研修会（子ども遊びを応援しよう・実践等）  
集団での人間関係作りの研修  
リーダー育成研修

## 2 就学後へのつながり

### (1) 小学校への移行支援とその後の支援

#### ① 支援を要する幼児について小学校へつなぐ体制

- ・相談指導教室を設置し、発達障害のある幼児及び保護者、指導者に対する教育相談や指導助言を実施（発達障害通級指導教室・言語障害通級指導教室）
- ・移行支援会議を開催し、支援が必要な幼児に対し就学後も一貫した支援が継続してできるようにする。

表1 就学後に支援の継続が実施された児童数

	19年度	20年度	21年度
園→小学校	16人	21人	16人

- ・5歳児発達相談に教育委員会指導主事が参加し、小学校への移行に向けた支援として教育相談へつなぐ。

#### ② 小学校入学後の支援

##### ・1年生訪問

指導主事、保健師による1年生の学級訪問を実施し、移行の様子を確認し、必要に応じて園、学校と連携を図る。

- ・各学期ごとに、1年生「ひらがなを書く」ことの調査、3年生「数に関する」調査を実施し、LDの早期発見と支援を行う。つまずきのあった児童については、過程との連携、個別指導、校内委員会および校内就学指導委員会での検討等配慮を行う。

#### ③ 倉吉市個別支援計画

倉吉個別支援計画の様式を作成し、園、小学校、中学校に送付し、支援の必要な幼児、児童について保護者の同意を得て作成。就学前に作成した個別支援計画は保護者を通して小学校へつないでいる。

表2 各年度における個別支援計画の作成児童生徒数

	19年度	20年度	21年度
保育所	16人	16人	21人
小学校（通常学級） （特別支援学級）	5人 20人	5人 63人	3人 74人
中学校（通常学級） （特別支援学級）	5人 16人	3人 25人	5人 29人

### (2) その後の移行支援

支援のつなぎ 移行支援会議

表3 卒後に支援のつながりが実施された（移行支援会議に上がった）児童生徒数

	19年度	20年度	21年度
小→中学校	5人	10人	9人
中→高校	1人	3人	0人

- ① 中学校以降の支援
  - ・通級指導教室
  - ・元気はつらつプランによる教育支援員の配置
  - ・特別支援学級支援非常勤講師の配置
  - ・LD等専門員による巡回相談
  - ・移行支援会議
- ② 高校生の支援
  - ・通級指導教室（養護学校内）
  - ・今後 高等養護学校の設置

### 3 その他の特色ある取り組みと成果

#### (1) 生涯を通じた支援体制

##### ① 継続した支援の体制づくり

（担当窓口コーディネーターの設置、個別支援計画の作成、移行支援会議の開催）

② 地域の支援ネットワークづくり（保護者、保険・医療・福祉・教育就労関係者、地域住民等で構成する支援組織の設置、地域住民・事業主等への啓発）

##### ③ 人材育成システム

④ データ管理システム（個別支援計画の作成と併せ、乳幼児検診から一貫して支援する体制）

#### (2) 成果

行動、生活面に何らかの支援を要する児童が多い状況から、障害の有無にかかわらず、運動や遊びを中心とした児童の成長・発達への支援の必要性、母子を中心とした児童への関わり方への指導や支援の必要性等、子育て家庭への支援を進めていくことの必要性を再認識した。その結果、各機関が連携を取り、0歳からの系統だった児童支援や子育て支援を推進するような施策を検討する契機となった。

---

（藤井 茂樹、伊藤 由美）

## 2 子育て支援ファイルの活用と課題

今回、調査訪問した5地域の中で、障害等のある子どもへ生涯にわたる適切な支援を行うため、一貫した相談支援の推進を図り、保護者を含め、関係機関における基本的な情報の受け渡しと共有化を図るための支援ファイルが作成、活用されていた。松江市の「まつえしサポートファイルだんだん」、湖南市の「ここあいパスポート」である。このような支援ファイルは全国の多くの自治体で作成されるようになり、本報告では、松江市の「だんだんファイル」と新潟県三条市の「すまいるファイル」について、検討していきたい。

### (1) 「まつえしだんだんファイル」(松江市)

このファイルは、松江市教育委員会(特別支援教育室)、健康福祉部(健康推進課・子育て課)と連携して活用している。ファイルには、家庭における子どもの発達の状況やエピソード、心配なことなどを保護者が随時記録したり、子どもの発達の状況や療育及び教育等の関わり、療育相談や教育相談における内容等を保護者又は相談機関等が記録する。発達相談、療育事業、特別支援幼児教室、県立特別支援学校の相談機関等において、希望する方に渡している。このファイルによって、子どもがどのような相談や支援を受けてきたのか等の情報を把握し、これまでの支援を踏まえ、更に関係機関による連携を強化した支援を検討するのである。

松江市は、障害のある人への一貫した支援体制充実のため、だんだんファイルに対するアンケート調査を実施した(平成22年度)。アンケート対象児の年齢は、3歳から11歳までであり、計118名の保護者に調査を行った。

サポートファイルの周知についての問いに対し、半数が知らないという結果であった。半数近くは、現在サポートファイルを所持しており、そのうちの3割の保護者は活用していた。しかし、持っているだけとか、最初は使っていたが現在は使用していないという意見もあった。このファイルのプラス面は、子どもの成長発達がたどれる、子どもの相談記録が残っている、相談するたびにその場所毎に最初から説明しなくていいことがあげられた。マイナス面では、サイズが大きすぎる、使い方がよくわからない、相談先に周知されていない等であった。この調査を受け市は、①保護者への相談ファイルとその利用についての周知、②相談機関への活用の働きかけ、③保護者記入を減らすなどファイルの内容を吟味、④現在のファイルではなく、誰でも持ちやすい母子手帳と共に携行できるものにする等の検討を行っている。

全国でいち早く子育て支援ファイルを作成、活用してきた松江市であったが、今回のようにファイルを所持する保護者にアンケート等の調査を実施し、活用状況等の確認をしていかないと、すばらしい子育て支援ファイルを作っても活用されていかなくなる。当事者視点の施策の実行を、強く印象づけた事例といえる。

### (2) 子育てサポートファイル「すまいるファイル」(三条市)

三条市教育委員会は、全ての子どもに対しよりよい発達の支援を行うため、子どもに関わる情報を保護者の下で管理し、その記録を以て家庭及び関係機関間の情報の共有化を円滑かつ的確に行うためのツールとして発行している。出生届提出時に、全ての家庭に配布し、子どもの診断歴や発達の記録、個別の支援計画などを保護者がつづるのである。関係機関との情報共有にも使用される。

三条市は、子ども・若者という「三条市民」が、乳幼児から就労・自立に至るまで切れ目なく一貫して、個に応じた必要な支援を総合的に受けられるようにするため、市が情報を可能な限り集約し、関係機関が連携して支援する仕組み「三条市子ども・若者総合システム」を立ち上げている。すまいるファ

イルは、このシステムが目指す、ライフステージに応じた切れ目のない総合支援を提供するツールとして活用するのである。

三条市は、教育委員会に「子育て支援課」を創設し、子ども行政を一元化しているところに大きな特徴がある。つまり、義務教育の中に保育所・幼稚園を含み、母子保健と放課後支援、虐待防止を付加したシステムといえる。その動きの中に、すまいるファイルが連携のツールとして位置づけられている。

三条市の取組は始まったばかりではあるが、このシステムが今後どのように稼働されるのかをみていきたい。

### 3 地域事例のまとめ

この章では、先進的に早期支援に取り組む地域の状況を述べてきた。この早期支援の取組が生涯にわたる一貫した支援体制の中に位置づけられている地域の湖南省市、早期支援の取組を就学後に活かそうとする地域の駒ヶ根市・亀山市・倉吉市、湖南省市のような体制を作り取り組もうとしている松江市である。

#### (1) 駒ヶ根市

子どもカルテ（発達発育支援個人票）により、支援を文章化したり、就学後に実施される5歳児健診のフォローアップ調査により、支援の継続性を図ろうとしている。

#### (2) 亀山市

子ども総合センター（発達支援と福祉関係を統合）が、子どもの相談情報を一括管理し、就学前から就学後の移行がスムーズにいくようにしている。就学時健診を充実させて、保育園・幼稚園と小学校との連携を図っている。学齢期では、小・中学校の通級指導教室や、小集団指導「こみけクラブ」での指導の充実に取り組んでいる。中学校移行の支援は、子ども総合支援センターと青少年総合支援センターと連携しての取組である。

#### (3) 倉吉市

支援を要する幼児について、小学校へつなぐ体制を作っている。相談指導教室の設置と移行支援会議の開催である。5歳児健診に教育委員会指導主事の参加も、移行支援体制の一つである。小学校入学後は、指導主事と保健師による1年生の学級訪問を行っている。支援のつなぎとして、移行支援会議を行っている。小学校から中学校への移行支援会議は多いが、中学校から高校への移行支援会議も数は少ないが実施されている。

#### (4) 松江市

だんだんファイルの見直しを行い、小学校への支援の継続性を図ることと、個別の移行支援計画作成会議の開催である。移行支援計画作成まで至らなくても、情報の受け渡し、支援の内容等について、保護者参加のもと移行支援会議を開催することに意義がある。市は、乳幼児期からの一貫した支援体制の充実と情報共有のための「だんだんファイル」の充実、幼・保、小、中の移行支援会議や移行支援会議の充実に取り組もうとしている。来年度には、松江市発達・教育相談支援センターが開設され、教育・保健・福祉・医療等が一体となった乳幼児期から青年期までの一貫した相談支援の拠点組織ができる予定である。

#### (5) 湖南省市

「障がいのある人が地域でいきいきと生活できるためための自立支援に関する湖南省市条例」に基づく、一貫した支援体制が確立した地域である。

支援の状況を下記の通りである。

①早期対応、フォローにより、支援率が15%（平成21年度）→17%（平成22年度）

- ②就学指導委員会に報告された割合 25.3% (平成 21 年度全園児比)
- ③保護者が支援が必要であることを了解している園児：15% (全園児比)  
→支援率 15% (IEP 作成)
- ④知的障害特別支援学校就学：1.08%
- ⑤知的障害特別支援学級就学：2.35%
- ⑥自閉・情緒特別支援学級就学：2.7%
- ⑦通常の学級就学 6.5% (個別の指導計画を作成して支援) → 12% (平成 22 年度)

全国平均—特別支援学校 0.58%の約 2 倍、特別支援学級 1.26%の約 4 倍。通常学級の IEP と通級は正確な比較対象とならないが、通級 0.5%の 13 倍の支援率となっている。

この“障害児の増加”は、早期支援とフォローと施策によって、本来支援されるべき、例えば 6.3%などと推定される子どもを含めた支援が行われていると考えることもできるかもしれない。

---

(藤井 茂樹)

学校の概要	札幌北高等学校	霞城学園高等学校
	北海道	山形県
	公立	公立
生徒数 定時制(普通科) : 302名 教職員数 : 30名	生徒数 定時制(普通科) : 360名 通信制(普通科) : 1193名、(服飾科) : 35名 教職員数 : 81名	
気づき・発見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●担任及び教科担任が北海道教育委員会が例示しているチェックリストを用いて全生徒を対象に実態把握を行なった。</li> <li>●専門家に、授業中の様子を観察してもらい、生徒の実態についての助言を得た。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●合格発表後に出身中学校や前籍校より「配慮を要する事項」として情報を得るようにしているが、発達障がいのある生徒の情報は限られているのが現状である。この背景として、中学校や前籍校段階では正式な診断がなされていないケースが多いことが考えられる。しかし、本校生徒の中には正式な診断が無くても、発達障がいの傾向と思われる特徴的な行動をする生徒が多く見受けられるので、診断の有無に関わらず、日常の授業や学校生活の中で、発達障がいの傾向を的確に捉え対応できるような職員の資質向上を図ることが重要である。</li> </ul>
評価における配慮事項	<p>・すべての生徒に対してテストの結果だけではなく、ノート提出、小テスト、授業における行動の観察など多様な観点からの評価を工夫する。</p> <p>・年度当初に、各教科における評価方法を生徒に周知し、理解させる。</p> <p>例) 「数学1. 授業プリントNo.1 (はじめに)」の内容から</p> <p>&lt;成績のつけ方&gt;</p> <p>前期評価 (5~1) 「1」はダメです          中間試験 100点          期末試験 100点          平常点 100点          授業プリント・夏季休業課題・出席          基礎学力コンクール など          合計 点          100点取れば「1」はつきません (目安)</p> <p>授業を一生懸命受けていて (授業の用意ができていて、プリントをきちんと提出している等)、休業中の課題を提出していれば、追試を受けることができます。</p>	特別の配慮は行っていない。
就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●1年次から、HRや面談等を利用した進路指導を行った。</li> <li>●「総合的な学習の時間」を用いて、先輩の話を聞く機会を設けたり、進路講演会などを実施した。</li> <li>●2年、3年生ですべての生徒を対象にインターンシップを実施した。</li> <li>●個別に進路相談、面接指導を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●発達障がいの傾向のある生徒についても、一般生徒と同様に本校におけるキャリア教育の計画に基づいて対応している。しかし、それだけでは不十分な場合には、担任を中心に個別に対応するようにしている。</li> <li>●特に明らかな障がいがあり、手帳を取得しての就労が必要なケースについては、山形障害者職業センターや村山障害者就業・生活支援センター等の外部の就労支援機関との連携を図りながら、対応している。すぐに就労に結びつくのが困難なケースについては、関係機関とのつながりを在学中に構築し、卒業後も継続して支援が受けられるよう配慮している。また、就労に結びつけるためには、挨拶の仕方や言葉遣い等の基本的なマナーを身につける必要もあるため、外部講師を招き、一般生徒も含めた「社会的自立のためのスキルアップ研修会」を開催した。</li> </ul>

学校の概要	東京都立世田谷泉高等学校	大阪府立枚方なぎさ高等学校
	東京都	大阪府
	公立	公立
	生徒数 定時制(総合学科) : 656名 教職員数 : 101名	生徒数 全日制(普通科) : 816名 教職員数 : 85名
気づき・発見	<p>●実態把握の方法とその情報の活用</p> <p>①入学時の実態把握(個別の基礎資料の作成)とその活用 入学時に新入生を対象にしたカウンセリング室紹介の際に、教育相談担当教諭による面接を実施している。そこでは、家族構成、中学校での登校状況、スクールカウンセラーとの関わり、通級指導学級の利用の有無、相談機関でのカウンセリング、医療機関等の受診状況、高等学校での適応状況等について聞き取っている。この個別の基礎資料は、その後の生徒指導、生徒理解のための巡回相談、ケース会議で活用している。</p> <p>②日常的な実態把握(校内委員会・学年会・分掌部会での生徒情報交換)とその活用 校内委員会や学年会や分掌部会や教科会等で生徒の情報交換の時間を設けている。このようにして得られた情報を基に、巡回相談を受けて生徒理解を深めたり、ケース会議を開催したりして、生徒の具体的な対応を検討している。</p> <p>③事故等の実態把握(インシデントレポートの作成)とその活用 事故等が発生したときに、その情報を得た教職員がインシデントレポートを作成して、副校長に報告している。インシデントレポートには、発生日時、場所(管理外も含む)、内容(事実・経過)、対応等が記入され、A4一枚にまとめられている。 インシデントレポートを作成することで、緊急対応が必要な生徒を把握し、関係する教職員でケース会議を開催するとともに、対応策を検討している。</p>	<p>合格者説明会や保護者懇談会での保護者からの申し出により発達障がいと診断を受けた生徒を把握。</p> <p>●保護者へは特別支援教育について啓発パンフレット『特別支援教育について一ご相談下さい』を配付。</p> <p>●臨床心理士による教育相談と授業観察などを通して発達障がいがあることが考えられる生徒の状況の把握。</p> <p>●『気になる生徒の把握について』(気づきシート)というアンケート調査を1、2年担任及び教科担当者に実施し、教職員による生徒の実態把握を試行的に実施。</p>
評価における配慮事項	<p>定期考査の結果や普段の授業内容の理解だけを評価するのではなく、出席状況や課題の取組状況なども評定資料に入れ、興味・関心や意欲も含め総合的に評価した。また、評価に必要な資料が揃うように、丁寧に課題への取組を促したり、提出期限が過ぎて課題等の提出があったときには、柔軟に対応し、評価資料に加えたりした。</p>	<p>●従来から修学上の配慮を要する生徒についての評価は、修学支援委員会を通じて学年や担任が職員会議に個々の生徒について配慮の要請を行うシステムがある。</p> <p>●在籍している発達障がいのある生徒については、成績評価について特別な配慮が必要であるとは認めず、特に配慮は行わなかった。</p> <p>●考査や評価については、特別な配慮の仕組みが従来から整備されてきたが、今後、発達障がいによる様々な特性のある生徒に対して、生徒一人ひとりの特性に応じた教材・教具や考査内容の工夫等が必要である。</p>
就労支援	<p>●進路未定で卒業していく生徒に厚生労働省「地域若者サポートステーション」を紹介し、この事業を通して卒業後でもハローワークに相談できる可能を探った。</p> <p>●厚生労働省「若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム」(都内にあるハローワークの6か所に就職チューターを配置し、コミュニケーションに課題のある生徒に対して、一般就労や障害者就労の枠とは別に就労支援をしていくというもの)の活用のため、話し合いを持った。</p>	<p>●生徒の進学希望をふまえ、昨年度作成した「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を活用し、1、2年次の指導・支援の継続性を重視し、担任を中心に進路指導にあたった。</p> <p>●校内研究委員会の「進学先を卒業後の就労をふまえた進路指導が必要」、「就労に向けての職業実習が必要」などの助言を受けて、担任が保護者、本人の了解のもと、卒業後の就労をふまえ、いくつかの学校を見学し希望校を決定した。</p> <p>●合格後、担任が発達障がいがあることや必要な支援について進学先の学校に知らせることを勧め、本人、保護者の了解のもと「個別の移行支援計画」を作成した。この「個別の移行支援計画」については、入学前に本人及び担任が進学予定の学校を訪問し、説明する予定である。</p> <p>●本校の特色である「知的障がい生徒自立支援コース」の取組において、就労支援のため市の福祉機関、就労支援センター、ハローワークとの協力関係の構築が進んでおり、モデル事業終了後もこのネットワークを発達障がいのある生徒の就労支援に活用することができる。</p>

学校の概要	滋賀県立日野高等学校	京都府立朱雀高等学校
	滋賀県	京都府
	公立	公立
	生徒数 全日制(総合学科) : 471名 教職員数 : 58名	生徒数 全日制(普通科) : 697名 教職員数 : 69名
気づき・発見	<p>本校独自の実態把握調査により生徒状況の把握に努めてきた。その方法は次のとおりである。</p> <p>①毎年6月～7月にかけて、全職員(含:事務・現業職)による「特別支援教育に関わる調査(気になる生徒の調査)」を実施。</p> <p>②上記の調査結果を受けて、さらに詳しい状況把握が必要だと思われる場合には、該当生徒の学級担任、学年、教科担当者等による第2次調査を実施し詳細な状況把握を実施。</p> <p>③上記①、②を経た後、生徒の状況について、(特別支援教育)校内委員会でも話し合いを行い、今後の指導・支援の方向性について検討。</p> <p>④その後、巡回相談員やカウンセラー等からの助言を受けて、生徒への支援の必要性の有無、支援方法などについて、校内委員会で再度検討。</p> <p>⑤該当生徒の学級担任、学年、各教科担当者、コーディネーターを中心に、関係者会議の開催や全職員で支援していく体制づくりを行ってきた。</p>	<p>●本校へは長期欠席者特別入学選抜制度での不登校体験の入学生をはじめとして、様々な生徒が入学している。</p> <p>●合格発表後、出身中学校を訪問し高校生活に必要な情報を収集。入学後は入学時に提出する保健調査票への記入内容や、教職員の日常の観察から「気になる生徒」として情報を収集する。</p> <p>●アセスメント票も朱雀高校版「情報収集(アセスメント)票」として、その生徒の「良いところ」にまず着目し、学校生活の中で「困っていること」「気になること」を、その中でも「困ったり」「気になったり」しているのが本人なのか、周囲の者なのかも認識する様式とした。学校以外から得られる情報については、記入できる範囲で記入するとそのスタンスで設定し、巡回相談時にも利用している。「気になるカード」への記入内容を、教科別一覧表(学年別)にし、教科担当者会議の資料として利用。教科によって異なる生徒の様子も知ることができる。</p>
評価における配慮事項	<p>評価方法に関する研究を推進し、研究成果に即した指導・支援を行わなければならないことを認識しながら進めてはいるが、1年次は、教科内での検討を行い全職員間での報告会が実施できたのみであった。(2年次は、報告用紙に記入。)ただし、やはり高等学校は義務教育ではないので、一般生徒と区別をし特別に配慮するという評価はしにくい面があり、評価につながる項目や観点等にかかわる事項を中心に配慮し指導・支援を行った。評価を行うにあたっては、以前のような定期考査の結果を重視した評価方法ではなく、観点別評価を取り入れて総合的に評価した。なお、次のようなことを実施することで、日常の評価に加味していけるようにした。</p>	<p>&lt;基本の考え方について&gt;</p> <p>教育の目的は生徒一人一人が、「社会的自立」に必要な諸能力・技能を獲得することにある。その内容は、基礎学力、基礎体力、対人関係能力、問題解決能力、コミュニケーションスキルなどであり、それらは社会の中で生きて行かなければならないすべての生徒が、障害の有無に拘わらず、習得しなければならない共通の目標である。</p> <p>&lt;認知領域に障害を疑われる生徒の指導について&gt;</p> <p>①到達目標が同一であっても、障害などによって他の生徒と同じ測定方法では正確な測定ができない場合には、既にテスト時間の延長などの措置をとってきている。こうした取組の延長として、内容理解の測定(追認テストとその評価)において次の方法をとることを可能とする。「補充指導への参加を前提に、『単元ごとの確認(到達)テスト』と『50分の追認テスト』の総合によって判断することができる。」</p> <p>②追認考査の指導において、こうした対応を必要としているか否かの判断は、教科担当者一人に任せず、「複数の眼」で確認することを旨として、教育相談協議会で教科担当者を交えて協議し、判断する。その結果は、職員会議に報告する。</p>
就労支援	<p>本校卒業後、社会生活に適応し自立した生活ができるように自己の進路を考えさせるなかで、できるだけ該当生徒の進路希望に沿った方向を模索しながら、本人の特性にあった進路実現ができるようにしていく。</p> <p>そのために、適切な進路情報の提供やソーシャルスキルトレーニングを含めた職業指導や就労体験の実施を行った。</p> <p>●機会あるごとに該当生徒の進路希望状況を把握するように努め、進路情報を提供するとともに本人の特性にも気づかせられるような指導・支援を心がけた。</p> <p>●該当生徒ならびに保護者の進路希望をきちんと受けとめるために、随時面談を行い希望実現に向けた相談活動の強化に努めた。</p> <p>●保護者や関係機関の相談員とも連携を図りながら、該当生徒の進路実現に向けた方向性を探るように心がけた。</p> <p>●該当生徒ならびに保護者の進路希望をきちんと受けとめ、該当生徒の特性を考慮したうえで、最適な進路先を見つけて進路実現が達成できるような支援に努めた。</p> <p>●ハローワーク(職業安定所)や県の関係機関へ本校職員を派遣し、就労支援に向けた方策を探った。</p> <p>●本校職員による企業訪問時に、発達障害者雇用・障害者雇用に関する聴き取りを行い、生徒の就労支援に活かせる情報を収集するとともに、企業への発達障害理解への啓発につながる取組を実施した。</p> <p>●日常の学校生活において、ホームルーム活動や授業等で機会あるごとにソーシャルスキルトレーニングを心がけて指導を行った。</p> <p>●職業に関する専門科目の授業において、実社会におけるマナーや職業・勤労に関する指導を行った。</p> <p>●職業に関する専門科目の授業において、3ヶ月間毎週1回(約6時間)の就労体験や職業に関する実習を実施した。</p> <p>●夏季休業中に本校と連携している校外の適応教室の指導のもとでの就労体験が実施された。</p> <p>●該当生徒に対する社会的体験や勤労体験の必要性や重要性を考え、保護者とも連携しながら、長期休業中のアルバイト体験をさせた。</p> <p>●進路実現に向けた試験に対応するため、放課後等を利用して補習を実施し該当生徒の自己効力感を高める指導を行った。</p> <p>●職員に高等学校における就労支援の重要性を理解してもらうための研修を実施した。</p>	<p>実施せず</p>

平成19年度 「高等学校における発達障害支援モデル事業」 (一部抜粋)

学校の概要	福岡県立東鷹高等学校	西日本短期大学附属高等学校
	福岡県	福岡県
	公立	私立
生徒数 全日制(普通科): 541名、 (総合生活科): 228名 定時制(普通科): 114名 教職員数: 94名	生徒数 全日制(普通科) (Ⅰ類): 77名、(Ⅱ類): 397名、 (健康スポーツ): 107名 (発達支援クラス): 9名 教職員数: 55名	
<p>●年度当初前担任から新担任への引き継ぎを行い、新担任が生徒の実態を把握できるようにした。</p> <p>●また、各学期中に教科担当者にアンケートを実施して、授業の理解度や授業中の様子・問題点を確認した。昨年度同様に巡回相談での授業観察・定期的なカウンセリングを行い、授業担当者からの状況報告を継続した。</p>	<p>●実態把握「専門家チーム」会議を実施し、本校の取り組みの評価や支援のあり方について指導・助言を仰ぎ、「ケース会議」で検討の上、生徒のつまずき・困難等の実態の把握や理解を深める方法の研究に活用し、「発達支援クラス」で支援を行う。</p> <p>●発達障害の心理アセスメントの調査(WISC-3)</p> <p>●社会生活能力の調査(S-M社会生活能力検査)</p> <p>●言語コミュニケーション能力の調査(ITPA言語能力検査)</p> <p>●視知覚運動能力の調査(フロスティグ視知覚発達検査)</p> <p>●作業能力の実態調査(厚生労働省「一般職業適性検査」)</p>	
<p>異なる評価基準は設定せずに、一律の基準で評価した。今年度も評価に至るまでの過程において配慮を行った。</p> <p>① 数週間前から課題の提出状況をクラス掲示して、期限を早めに意識させて取り組ませた。</p> <p>② 提出物の提出期限について、担任からもホームルーム等で定期的に確認した。</p> <p>③ 提出に至らない生徒については指導する回数を増やすと同時に、教科担当者・担任・保護者間での連絡・連携を行い指導を徹底した。</p> <p>④ 教員間での情報交換を行い、共通認識を持って課題提出・個別指導に当たった。</p>	<p>① 欠点レポート(欠点追試で合格が困難な場合)一学期毎に実施(短縮期間中)</p> <p>② 欠点レポート指導(「発達支援クラス」)一少人数授業、放課後等(短縮期間中)</p> <p>* 通常クラスに在籍する対象生徒(Ⅱ類)にも必要に応じて対象を拡大した。</p> <p>* レポートさえ書けばという安易さを払拭するため、丁寧な取り組みを指導</p> <p>③ 到達度絶対評価(少人数授業のみ)</p> <p>* 50%に達するまで繰り返し補講と再試を行い、全員の合格を目指す。</p> <p>一競争意欲に欠ける傾向が見られるが、学習以外で意欲的な課題設定を実施</p>	
<p>●今回は対象となる生徒に就労希望者が不在であり、主に進学に関する支援を行った。受験のストレスで学習に集中できない生徒には個人の進路ノートを作成させた。短期・長期的な計画を教師と共に考えて、見通しをもたせるようにした。ストレスを過剰に抱えている際には、ノートに自分の思いを書かせて自分自身を見つめ直させることもあった。保健室での話し込み・カウンセリングや巡回相談員との面談も行い、本人の精神面の支援を継続した。</p> <p>●受験までに自分ですべきことがわからず戸惑っている生徒については、受験日等の予定確認など具体的にすべきことを提示して、自分で調べさせることから行った。</p>	<p>●基本的な生活習慣(生来の困難さやつまずきとの関連を注視しながら取り組む。):</p> <p>●情緒の安定:</p> <p>●不適応行動の軽減:</p> <p>●社会性・コミュニケーション能力:</p> <p>●基礎学の時間を活用(国・数・理・英の各教科の合科授業)+個別指導:</p> <p>・職業教育(通常クラスでの進路指導、ガイダンス、進路合宿等を除く特別指導)作業学習(分解・組み立て、電子回路・ロボット組み立て、家具の組み立て等)もの作り学習(パン作り、漬け物製造、織物、園芸等)</p> <p>●資格・検定補習(ヘルパー2級講座、数研・漢研・英検、運転学科講習等)、●進学(四年制大学、短期大学、専門学校)指導、補習(通常クラス分以外に)、●各種校内・校外進路ガイダンス、大学・専門学校・職場社会体験学習</p> <p>●その他・企業訪問(先輩の就労先等)、職場体験実習(長期休業中):</p> <p>・卒業予定者特別指導(自宅学習期間中)一校内実習、面接指導</p> <p>●教育相談・カウンセリング</p>	

学校の概要	長崎県立鹿町工業高等学校	東京学芸大学附属高等学校
	長崎県 公立	東京都 国立
	生徒数 全日制(工業科) : 471名 教職員数 : 59名	生徒数 全日制(普通科) : 1061名 教職員数 : 84名
気づき・発見	<p>●学習面や生活面で困難を示す生徒の中に診断は受けていないが発達障害のある生徒がいる可能性があるとし、以下のような実態把握を行った。</p> <p>* 「TK式テストバッテリーM2」を新入生のみ入学後すぐに実施。(4月)、*職員への「生徒の気づきアンケート」実施。(6月)、*相談部による「悩み調査」・「いじめアンケート」の実施。(6月)</p> <p>*生徒への「困難性についてのアンケート」実施。(7月)、*上記(ア)～(エ)のアンケートや調査の結果と、生徒指導部と1学年担当教員が中心に実施した中学校訪問の「報告書」及び1学期の成績の欠点保持者の資料を基に特別な支援が必要と思われる生徒を抽出。(夏季休業中)、*さらに、抽出された生徒に対し、本事業で連携をとっている特別支援学校が作成した「学校コンサルテーション実施把握シート」で実態把握を実施。個々の生徒の実態をチャート図に表した結果を全教師に配布(確認後回収)。</p> <p>生徒の特性を共通理解し、指導を行うようにした。</p>	<p>●発達障害に限らず、学校生活上で何らかの支援を必要としている生徒の把握方法として、本研究では「月3日以上欠席」をひとつの基準とした。「困っている」「苦痛である」といった生徒から自主的に発せられる主訴のみをピックアップするのではなく、どこにも訴える先を持たないまま学校生活への適応しづらさを抱え、いずれ学校生活からこぼれ落ちてしまう可能性を持った生徒を早期に把握することを目的とした。数値で客観的に把握でき、推移を観察することのできるこの方法は、各学級担任の協力を得て、比較的スムーズに実施することができ、現在も継続している。</p> <p>●毎月末に、コーディネーターが学級担任に欠席調査用紙を配布し、該当生徒を記入して提出してもらおう。それを集約して月初めの全体会議で報告する。開始当初は、単純に3日以上欠席者の氏名と欠席日、欠席理由の記入にとどまっていたが、少しずつ改訂し、前月の3日以上欠席者の報告欄や備考欄を設けることで担任からの情報をより詳細に収集し記録として残すことが可能になった。</p>
評価における配慮事項	<p>●全員同じ評価の方法をとっている。</p> <p>●評価については、定期試験の成績(知識・理解)のみではなく、授業における(関心・意欲・態度)、(思考・判断)、(技能・表現)を含めた観点別評価に基づいた評価をしている。</p>	<p>評価における配慮としてAccommodationやAdaptationという視点を検討した。Accommodationは、評価方法の支援という視点で、基本的には到達目標は同じだが、課題の内容・方法に対する配慮、期限の延長などの配慮が考えられる。一方、Adaptationは、評価そのものの支援であり、状況によっては到達目標を柔軟に考える所まで検討する。これらをうまく組み合わせると、課題について免除や見込み点による評価、マイナス評価を加算しない等で共通理解を得られそう。また、補講などでの出席時数への補填、放課後の学習の振替や出席に代わる課題の検討、体調不良による教科行事への出席の免除、保健室などの登校実績の評価などの具体策の検討が可能になる。いまだ確立したシステムではないが、支援対象の生徒や保護者に出席時数合わせで必要以上にプレッシャーがかからないような配慮を検討しつつある。</p>
就労支援	<p>●インターンシップ</p> <p>*本校には、発達障害と診断を受けた生徒はいないものの、配慮が必要である生徒は存在するため、早くから就職に向けてのスキルを高めるために、インターンシップを取り入れた。</p> <p>*インターンシップ実施後は、生徒と企業の双方に同じ質問内容のアンケートを採った。</p> <p>●ソーシャルスキルトレーニング</p> <p>*生徒の実態把握から、就労を進めるための課題として、職場での人間関係の形成やコミュニケーションの取り方等があげられるので、それらの課題を克服するためにソーシャルスキルトレーニングを取り入れた。</p> <p>*授業や校内生活全般の中で取り組んだこと：職員室等の入室の際の作法・国語科におけるスピーチ練習・体育における全員で大きなかけ声を出してのランニング等</p> <p>○特設して取り組んだこと(3年生に実施)</p> <p>*外部講師による「作文・履歴書指導」(6月)</p> <p>*外部講師による「実践的な面接指導」(7月)</p> <p>*本校職員による具体的な個人模擬面接(9月)</p> <p>*話すことが苦手な生徒に対して放課後等を利用しての面接トレーニング等</p>	<p>●本校の多くの生徒は大学へ進学する。高校生活上で困難を抱えた生徒が進学する際に、新しい環境においても支援を継続する必要がある場合に備えることが大切である。生徒の抱える困難が、高校独自の文化に由来するものなのか、生徒の個性に由来するものなのかによって、必要性は異なる。生徒の個性によって、または短期間では治癒の見込みが立たない疾患によって困難が生じている場合、入試の段階で、支援や配慮が得られなければ進学は難しい。支援の継続のためには「いつ」「どこへ」「どのように」「何を」伝えるかが大切である。</p> <p>●本校では、現在まだ支援情報の提供を行った実績がないため、具体的な成果は示すことができないが、徐々に校内体制が整ってくる上で、準備は進んでいると考える。過去の類似例を参考にしながら、多くの生徒が進学する大学については、ニーズが生じる前に大学内の支援体制を確認し、連携を強化しておくことで、スムーズな支援継続に結びつきたいと考えている。</p>

		和歌山県立和歌山東高等学校	静岡県立浜松大平台高等学校
学校の概要		和歌山県	静岡県
		公立	公立
	生徒数 全日制(普通科) : 621名 教職員数 : 71名		生徒数 全日制(総合学科) : 472名 定時制(普通科) 生徒数 : 528名 教職員(全日制) : 74名、(定時制) : 69名
気づき・発見	<p>●4月の学年の引き継ぎ会議に出席し、支援を必要とする生徒の把握や前年度の支援の状況を報告する。新入生については、中学校からの申し送り事例を紹介。その後スクールカウンセラーによる、「発達障害」についての学習会及び事例検討会を開く。</p> <p>●これまでの教師の日常観察や面接法による生徒理解だけでなく、客観的で多面的な資料となる「楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-U」を今年度初めて採用し、生徒理解や事例検討会などで活用した。</p>	<p>次のとおり実態把握を実施した。</p> <p>●「生徒の行動等チェックシート調査」(平成19年度からの継続) 本校独自に作成したチェックシートを使用して実施した。 ・目的：教職員が生徒に感じている「困り感」、生徒の学習指導、生活指導上の実態、課題を把握、分析する。</p> <p>●「TK式テスト 배터리」(財団法人田中教育研究所編、田研出版株式会社発行、平成19年度からの継続) 客観性、普遍性のある実態データの集積を目指して実施。 ・目的：生徒が自分自身に感じている「困り感」、生徒の学習指導、生活指導上の実態、課題を把握、分析する。</p> <p>●「保護者アンケート」(平成20年度新規) 入学式直後に、保護者がその場で記入する方法で実施。 ・目的：保護者が生徒に感じている「困り感」、悩みを把握し、教育相談で迅速に対応する。</p> <p>●「私のニガテなことは何だろう」(平成20年度新規) 生徒に対してホームルーム活動で実施。実態把握及び啓発、SSTを兼ねている。 ・目的：生徒が自分自身に感じている「困り感」や「弱点」を自覚させ、発達障害について啓発する。あわせてSSTを実施する。</p>	
評価における配慮事項	<p>評価においては、障害の有無に関わらず、教科において常に議論をしている内容である。具体的には、テストの成績だけでなく、出席状況及び提出物や授業態度等総合的に評価している。また「シラバス集」を作成し、生徒に授業内容や評価方法などを説明している。</p>	<p>① 要支援生徒等に対する「評価の基準」の変更、緩和等については結論が出せなかった。特に、進路先に対する学力の保証という課題との調整ができなかった。</p> <p>② 各教科で評価方法の工夫を検討し、次のようにした。 a テストの成績や提出物評価に加えて、出席の状況や授業への取組を評価に反映させることにした。 b 提出物や補充課題の提出ができるよう、課題の小刻みな提示、早い段階からの粘り強い提出指示、課題に替えての補習や再テストの実施等を行うようにした。</p>	
就労支援	<p>ハローワーク・障害者職業センター・発達障害者支援センターと連携し、保護者・本人と共に就労相談をする。主治医の意見書により、福祉就労が望ましい生徒については、障害者地域共同作業所にて就労体験をし、作業所訪問・日誌の交換等を通して、本人の状況を把握し、専門機関・スクールカウンセラー・教育相談担当・保護者も交えて今後の進路に向けて話し合う機会を数多く持ってきた。また卒業後も職場訪問やカウンセリングを継続することによって、就労の定着を図っている。</p>	<p>●「進路のしおり」「進路ノート」の内容を改善して進路支援に活用し、教育相談室との連携も図れた。また、特別な活動と考えがちだったSSTやキャリア教育が、従来からのビジネスマナーの延長で実践に移すことができ、有効性も認識できた。</p> <p>●従来の就労支援施設(ハローワークやヤングジョブステーション)での相談が可能なが改めて認識でき、活用の範囲が広がった。また、就労、福祉関係機関(浜松テクノカレッジ、障害者雇用支援センター)との連携体制が確立できた。</p>	

学校の概要	大阪府立佐野工科高等学校	熊本県立芦北高等学校
	大阪府	熊本県
	公立	公立
生徒数 全日制(工業科) : 284名、(機械系) : 209名、(電気系) : 149名、 (テキストル系) : 145名 定時制(総合学科) : 330名 教職員数 : 166名	生徒数 全日制(普通科) : 17名、(農業科) : 104名、(林業科) : 80名、 (福祉科) : 78名 教職員数 : 52名	
<p>●入学決定直後に、本人・保護者から直接、高校生活を送るにあたって必要な配慮や支援の方法について情報の収集や要望の聞き取りを行った。</p> <p>●保護者了解のもとに、出身中学校との連携を図り、教育及び指導内容、指導方法、指導形態の工夫などについて情報収集を行った。また、必要に応じて、これまで生徒・保護者を支援してきた関係機関等からも情報の提供を受けた。</p> <p>●生徒の状況を把握し、行動観察をすすめるとともに、記録するために「実態把握シート」等により、情報が集約され、指導・支援に役立てることができるようにした。</p> <p>●教職員全体で生徒に関する情報の共有を行うとともに、学級担任、教科担当、部活動の顧問等、対象生徒に関わる教職員間で、障がい等の特性理解や行動観察の観点、具体的な支援や配慮の方法等について共通理解を図った。</p>	<p>中学校訪問による情報収集に加え、学校生活における担任及び授業担当者等の気づき、そして家庭での気づきを集約して、支援の必要な生徒を決定した。</p> <p>今年度は、対象となる生徒について個別的教育支援計画を作成、それに基づいて支援を行ってきた。また、対象生徒のうち、個別的教育支援計画は作成していないケースについては、職員間で定期的に授業中の様子について情報を共有しながら支援をしている。</p>	
<p>評価の在り方や評価の方法を生徒の障がいの状況に即して検討するとともに、評価は指導の目標に照らし、生徒の変容を多角的、総合的に行うこととする。(これらの配慮は従来から行なっている。)</p>	<p>本校の教務規定では、成績全体に占める平常点の割合を比較的高くしているため、日々の授業における取組状況が成績に大きく影響する場合がある。評価においても他の生徒と区別をしないため、日頃から提出等をきちんと行うよう促した。また、テストにおける評価に結びつくよう、個別指導を行う中で「わかる」ことを実感する体験を重ねて、自信や学習意欲につながるよう指導している。</p>	
<p>①キャリア教育 発達障がいのある生徒についても、自己理解を深め、主体的に進路選択できることをめざし、職業適性や障がい特性を考慮した進路選択支援(就労移行支援)が必要であることをふまえて、職業選択は自分を知ること(自己理解)と職業を知ること(職業理解)に基づくとの観点から、原則履修科目「産業社会と人間」をキャリア教育の第一段階に位置づけて取り組んだ。</p> <p>②就労支援機関との連携 就労への移行をスムーズに行うためには、就労支援機関との連携が必要であるが、障害者手帳(精神障害者保健福祉手帳・療育手帳)を取得していない場合、高等学校卒業までの時点で(高等学校在学中に)、就労支援(職業適性相談)を受けることができる機関は、職業カウンセリングセンターに限られる。障害者手帳を取得している場合には、地域障害者職業センターやハローワークの専門援助、障害者就業・生活支援センターの支援を受けることが可能になる。また、発達障がいがある場合には、発達障がい者支援センターを通じ、地域障害者職業センターの「発達障害者に対する専門的支援(ワークシステム・サポート・プログラム等)」の利用も可能である。就労への移行を円滑にするために移行を支える体制が必要であり、学校と就労支援機関との一層の連携が必要になるが、支援学校には在学中からハローワーク等との連携のシステムがあるのに比べ、高等学校と就労支援機関の連携のシステムづくりは始まったばかりである。また、障害者手帳を取得していない場合、一人ひとりのニーズに応じた適切な就労支援を期待することは非常に困難である。</p> <p>③企業の理解啓発促進の必要性 発達障がい者雇用促進法の雇用義務の対象には含まれない、その他の障がいに分類されていること、発達障害者支援法でも就労支援は都道府県の努力義務に止まっていること等から企業の理解はほとんど進んでいないのが実情である。</p> <p>④就労後の学校の関わり 就労後の学校としてのフォローは、職場訪問や電話連絡など限定的なものにならざるを得ないと思われる。基本的には、就労定着支援の制度に引き継ぐことになる。</p> <p>⑤就労支援・就労定着施策の活用 就労定着支援策については、障害者雇用促進法の改正や発達障害者支援法の施行等により、年々充実してきているように思われる。</p>	<p>●研究委員会でのアドバイスにより、進路決定を控えた3年生「対象生徒への支援として夏季休業中に「就労体験」を実施した。体験の実施にあたっては、本人及び保護者の意思確認を行ったうえで、地域の事業所に依頼して協力を仰いだ。</p>	

学校の概要	北海道士別東高等学校	群馬県立前橋清陵高等学校
	北海道	群馬県
	公立	公立
	生徒数 定時制（普通科）：38名 教職員数：14名	生徒数 定時制：昼間部（普通科）：237名 夜間部（普通科）：223名 通信制（普通科）：687名 （衛生看護）：15名 教職員数：94名
気づき・発見	<ol style="list-style-type: none"> <li>すべての新入生について、合格発表後、担任・副担任予定者あるいは生徒指導担当者が出身中学に向き、個別に学校生活や学習の様子などについて引継ぎを行い、職員向けに情報提供を整理し、入学後の対応の参考とする。</li> <li>5月連休後、夏休み、冬休み後に、生徒の不適応を予防する目的で、全生徒対象の面談を実施している。放課後に管理職と全教員で情報交換を行い、対応の参考とする。</li> <li>月に一度、「学年分掌連絡会」を行い、分掌業務の進捗状況に関する打ち合わせのほか、気になる生徒の情報交換を行う。</li> <li>担任の自主的な主権による教科担任会議。</li> <li>月に1～2回、学校が専門機関に依頼している相談員の来校時に、授業参観などを行い、職員が生徒の対応について相談員に相談をする。小規模の事例検討会が行われることもある。</li> <li>随時、専門機関から借用しているテレビ回線上の事例検討会の実施。</li> <li>随時、相談・事例検討を行う。</li> <li>日常的に職員室で交わされる生徒の話題も生徒の実態を把握する上で重要となる。</li> </ol>	<p>●特別支援教育コーディネーターによる担任・教科担当者・教育相談係・養護教諭・スクールカウンセラー・カウンセラー兼ジョブトレーナー（*）等からの情報収集が主な方法である。これら職員による生徒のサイン（困っている状態、指導上のつまずき、保護者からの相談など）への「気づき」に加え、客観的な実態把握として定時制昼間部・同夜間部の新入生全員に対して心理検査「PST-3（日本文化科学社）」を実施した。この検査結果のデータの中で気になる生徒について注意深く観察を続けた。さらに、定時制夜間部では特別支援教育コーディネーターが収集した情報をもとに資料を作成し、全職員による生徒情報交換会を実施し、情報の共有に努めた。</p> <p>（※）カウンセラー兼ジョブトレーナーは週1日、本校の相談室に常駐し、生徒のカウンセリングの他、教職員や保護者の相談、進路に対して不安を抱えている生徒の心のケア、相談室内でのジョブトレーニングなどを行った。</p>
評価における配慮事項	<p>評価については、各教科担任において科目・学級ごとに行っている。評価規準については統一が図られ、座学においては各観点の規準も統一されている。生徒の理解しやすさを重視し、「割合」を用いない算出方法として、1000点満点加算方式を採用した。ただし、発達障害の有無等という観点に限定した形態での特別な配慮等は行っていない。</p>	<p>個々の生徒がそれぞれの学習到達点に達することができるように個別に学習課題を提出させたり、レポートを作成させたりするなどの手だてを講じてきた。</p>
就労支援	<p>「発達障害」の有無という視点ではなく、全ての生徒を対象に個に応じた指導をしている。個別の進路希望の確認から学習に結び付けたり、対人マナーの意識付けが行われるなど、日常の進路を意識したかわりを行っている。</p> <p>また、学級ごとの進路学習も行われるが、その他に次のような指導を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2年次から求められるコース選択（福祉、教養）に向けての説明</li> <li>2年次の10月第3週5日間、インターンシップの実施</li> <li>1・2年対象に学年末、模擬面接指導の実施</li> <li>3年次、進路希望の具体化に伴う個別の指導</li> <li>4年は在籍者が若干名であるため、学習および就労支援は個別対応</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ぐんま若者サポートステーションの協力を仰ぎつつ、生徒対象の企業見学会（ハローワーク・県内企業）を実施した。</li> <li>●総合的な学習の時間やホームルームなどを利用して、職業人からの講話等をいただき、職業意識の向上を図った。</li> <li>●希望生徒を対象に、ぐんま若者サポートステーションと連携したジョブトレーニング（マナー講習→ボランティア→事後指導）を実施した。</li> <li>●就職希望者に対して、学校行事（文化発表会）での接客を通して、職業の疑似体験学習をさせた。</li> <li>●個別の生徒に対して、特別支援学校の生徒が実習を行っている企業を紹介していただき、企業見学および就業体験（インターンシップ）を実施した。</li> <li>●事前指導として、職員がビジネスマナー講習を実施し、見学時には担任が企業まで同行した。</li> </ul>

平成20年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」（一部抜粋）

学校の概要	長野県立下高井農林高等学校	愛知県立衣台高等学校
	長野県	愛知県
	公立	公立
	生徒数 全日制（農業科）：223名 教職員数：45名	生徒数 全日制（普通科）：622名 教職員数：70名
気づき・発見	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保護者アンケートによる調査（新入生対象 4月実施）</li> <li>2. 中学校訪問による調査（新入生対象 4月実施）</li> <li>3. 保健関係の調査（<b>新入生対象 4月実施</b>）</li> <li>4. 生徒・保護者との面談（新入生対象 4月実施）</li> <li>5. 総合生徒理解検査（新入生対象 4月実施）「TK式テストバッテリーM2」</li> <li>6. 授業実態の調査（全校生徒対象 5月実施）</li> <li>7. チェックシートによる調査（全校生徒対象 5月実施）</li> <li>8. 定期テスト・実力テストの成績（全校生徒対象 5月実施）</li> <li>9. 専門家による諸検査（保護者の了解を得て）</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新1年生の保護者に対して「特別な支援を必要とする生徒の健康調査票」への記入を求め、情報を収集。</li> <li>●教員に対して「生徒情報収集カード」への記入を求め、情報を収集し生徒の実態を把握した。</li> <li>●様子や行動が気になる生徒や発達障害と疑われる生徒を把握した上で、研究委員会に報告後、対象生徒について、学級担任や教科担任から聞き取り調査を行い、詳しい情報を収集し、個別の指導計画案を作成した。</li> </ul>
評価における配慮事項	<p>「関心・意欲・態度」「思考・判断」「技能・表現」「知識・理解」の4つの観点に基づく評価規準を設け、テストの成績や課題の提出状況に加えて、出席の状況や授業への取組を評価に反映させた。</p> <p>支援対象の生徒の評価は他の生徒と同一の基準で行ったが、テストについては上で述べたような事前指導を行い、到達目標に達しなかった場合には、追試験や補習指導を行った。また、課題の提出については、課題を小刻みに提示することや早い段階からの提出指示を行うように配慮した。</p>	<p>観点別評価を取り入れ、さまざまな方法で評価している。指導と評価は一体であるため、一様な形式をとることは難しいが、指導において工夫した点が活かされる評価の在り方を今後も検討していきたい。</p>
就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談支援員（臨床心理士）によるソーシャルスキルトレーニング</li> <li>●ハローワークとの連携：希望者を対象に夏期休業中ハローワーク主催のジュニア・インターンシップ（就業体験）に参加。</li> <li>●就業支援センターとの連携：支援会議への参加、事業所見学・就業体験 <ul style="list-style-type: none"> <li>・2年生の支援対象生徒の自己理解を深めるための事業所見学（12月、2月実施）や就業体験（3月実施）に協力していただいた。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●発達障害就業支援セミナーに参加した教員を講師として、教員研修を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害のある生徒が円滑に職場に適応する（作業の能率を上げたり、作業のミスを減らしたりする）ための支援、人間関係や職場でのコミュニケーションを改善するための支援などについての研修</li> </ul> </li> </ul>

学校の概要	高知県立高知北高等学校	長野県立望月高等学校
	高知県	長野県
	公立	公立
	生徒数 定時制(昼間部:普通科):253名 (夜間部:普通科):132名、 (衛生看護科):6名 通信制(普通科):636名 教職員数:(昼間部:41名)、 (夜間部:30名)、(通信制:37名)	生徒数 全日制(普通科):198名 教職員数:39名
気づき・発見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●支援や配慮を要する新入生については、入学前の中学校訪問や不登校生徒の支援を行う教育研究所等との連携により実態を把握する。また、本校の生徒や保護者支援にかかわる医師からも保護者了解を得て情報提供がある。把握した情報は職員会あるいは関係教員で共有する。</li> <li>●在校生の実態把握には、高知県教育委員会事務局特別支援教育課の「特別な教育的配慮が必要な生徒についての現状調査」によるチェックリストを利用。チェックリストの結果やホーム主任の情報から支援や配慮が必要と判断された生徒、発達障害等の診断がある生徒は、教育相談係が情報を集約し、職員会で情報共有する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●担任を中心に支援を必要とする生徒のリストを作成。1学年対象に適性検査を実施。2学年、3学年ではチェックシートを利用してできるだけ発達障害の疑いのある生徒も含めて抽出した。</li> <li>①入学式前の中学訪問 ここで新しい事実が明らかになる場合が多い。発達障害のある生徒について調査書には書かれていない例が多くこの段階で初めて明らかになる場合もある。また、高等学校での教育の困難さが予想される生徒がリストアップされる。</li> <li>②チェックリスト 入学後については本校独自のチェックリストを活用して学級担任が実態把握に努める。</li> <li>③適性検査を実施 P S T-Ⅲ(ピーエスティースリー) 日本文化科学社 生徒自己理解調査 T K 式 M 2-D V</li> <li>●学年会で検討のうえ第2回の校内 S N E 委員会(教育相談委員会)で支援の方法について決定。担任の先生、学年会の討議を経て S N E 委員会で支援をしていく生徒を確認し、その支援内容についてまとめていく。(4月)</li> </ul>
評価における配慮事項	特別な配慮はしていない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学習の評価基準については他の生徒と同様に扱っているが、補習等の取り組みについては生徒個々の状況にあった指導を心がけている。</li> <li>●今年度発達障害のある生徒については欠席時間について配慮を行った。</li> <li>●発達障害のある生徒(広い意味で不登校状況の生徒含む)は、学校に登校できても教室の母集団に入っていけない場合がある。このような向学心はあるものの授業になかなか出席できない生徒を救済するために、内規の抜本的見直しを実施した。</li> </ul>
就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生徒支援会議への就労関係機関の参加(高知県立療育福祉センター、高知県障害保健福祉課、高知県障害者職業センター、ハローワーク高知から生徒支援会議に出席してもらう。</li> <li>●学生支援員による個別指導(高知大学生や大学院生に学生支援員として、放課後の個別指導を依頼した。履歴書の書き方や面接指導を実施した。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ハローワークの障害者担当の方に年2回学校に来ていただき指導を仰いだ。</li> <li>●2学年全員が3日間のインターンシップを行った。</li> <li>●外部機関と連携した就労就学支援会議の開催                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区ごと、都合2回の就労進学支援会議を次のようなメンバーで本校校長室において行った。</li> <li>・公共職業安定所障害者相談支援センターとの連携は活路が開ける会議となった。</li> </ul> </li> </ul>

学校の概要	新潟県立出雲崎高等学校	兵庫県立姫路別所高等学校
	新潟県	兵庫県
	公立	公立
	生徒数 定時制：午前部（普通科）：161名 教職員数：40名	生徒数 全日制（普通科）：547名 教職員数：54名
気づき・発見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全ての新生生を対象に個別相談会の希望をとり、入学前相談会を実施した。</li> <li>●入学前に全新生生の出身中学を教員が訪問し、障害や配慮事項等の情報を収集し、クラス編成や指導の工夫等に生かした。</li> <li>●クラス担任や授業担当者が把握・収集した支援の必要な生徒に関する情報を全教職員が共有し共通理解を図るため、年3回の情報交換会（生徒理解の会）を開催した。</li> <li>●発達障害のある生徒等の保護者にアンケートを実施し、学校に期待することや卒業後の進路希望などを把握した。</li> <li>●自立就労に向けた相談を希望する生徒・保護者に、年4回の個別相談会を行い、学校外の専門機関と協働で支援方法を探った。</li> <li>●把握できた事柄について、保護者同意のもと、外部機関とのケース会議等で情報を共有し、支援の方法や役割分担等を確認した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スクリーニングチェック「気になるカード」（校内作成6月実施）</li> <li>●個別の教育的支援に関する学年・生徒支援部連絡会（9月実施）によって「個別支援が必要」とされる生徒を特定。</li> <li>●保健室（養護教諭）を窓口とし、生徒の「困り感」の早期発見に努めるとともに、担任や学年団と密に連絡をとり早期対応をこころがけた。また、支援にかかる保護者連絡等も生徒支援部（主として特別支援教育コーディネーター）が担当した。</li> </ul>
評価における配慮事項	<p>・特別な支援が必要な生徒とそうでない生徒との評価基準は基本的に同様であるが、支援の必要な生徒に対しては、授業中の取り組みや提出物など、より多くの評価項目を設けて評価している。</p>	<p>発達障害のある生徒が不利にならず、またやる気や達成感を持って次に向かえるよう、以下のような工夫がなされた。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①実習時に進度表を作り、点数化する。</li> <li>②予定表や評価基準を明示した綴りを持たせ、常に自分の評価を確認できるようにする。</li> <li>③提出物のチェック表をあらかじめ持たせ、提出物の漏れを防ぐ。</li> <li>④提出物の締め切りやルールを明確にして徹底する。</li> <li>⑤学期途中に、時々授業中に押したスタンプの総計を発表し、達成感や危機感を持たせる。</li> <li>⑥生徒同士の相互評価（長所をコメントする）を活用する。</li> <li>⑦個々の能力に対する達成度、意欲・関心等を重視する。</li> </ol>
就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●個別の相談会や就業体験、ケース会議等を通して外部機関との連携を深め、支援にあたった。</li> <li>●「障害者就業・生活支援センター」と連携し、夏期休業、冬期休業、年度末・始休業中に就業体験を行った。</li> <li>●就業体験前に、上越教育大学大学院臨床心理研究室と連携してソーシャルスキルトレーニングを実施し、就労に必要なスキルの獲得を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●就労支援につながる特設ソーシャルスキルトレーニングを実施</li> </ul> <p>・トレーニングは本校の実態に鑑み、「発達障害に特化する」「就労に特化する」というよりも、全般的なソーシャルスキルアップを目指した。</p>

		千葉県立船橋法典高等学校	大阪府立桃谷高等学校
		千葉県	大阪府
		公立	公立
学校の概要		生徒数 全日制（普通科）：434名 教職員数：53名	生徒数 定時制（Ⅰ、Ⅱ部）：535名 （Ⅲ部）：265名 通信制（昼間部）：1215名 （日・夜間部）：886名 教職員数：226名
気づき・発見		<p>①職員から見た生徒の実態（7月実施） 生徒の実態を把握するために、授業やホームルームの時間の様子などを中心に、学年職員や各教科担任による実態調査を実施した。調査内容は、*学習面で困り感のある（ある教科が極端に苦手・ノートがとれない）*社会性や対人関係で困り感のある（感情をコントロールできない・周囲とコミュニケーションがとれない）*自分の行動に困り感のある（不注意が多い・じっとしていることができない）生徒の3項目。アンケート方式で調査した。</p> <p>②KiSS-18を用いたソーシャルスキルの実態調査（9月・翌年4月実施） KiSS-18（Kikuchi's Scale of Social Skills：18 items）は、菊池章夫氏により作成された簡便なソーシャルスキルの自己評価尺度である。質問項目が18と少なく、短時間で記入できるので学級で取り組むのに適している。</p> <p>③TK式テストバッテリーM2による生徒の実態（4月実施）：1・2学年の生徒を対象</p> <p>④スクールカウンセラーから見た生徒の実態把握 相談室は毎日開室養護教諭（常時）とスクールカウンセラー（週1回金曜日）の2人体制。</p> <p>⑤Q-U（高校生用）調査による本校の生徒の実態（全学年で実施） 全学年を対象に、標準化されている心理尺度「Q-U（高校生用）」（河村、1999a）（以下QU）を実施した。</p>	<p>●合格から授業が始まるまで</p> <p>①大阪府教育委員会が定めた入学者選抜学力検査等における配慮事項による把握（合格後、早期に入学期後の配慮支援について、当該生徒、保護者等と面談を行う。）</p> <p>②生徒保護者の相談窓口の案内による把握（入学後の配慮を希望する保護者のために、合格者説明会で、相談窓口を知らせる資料を配付し、相談を受け付ける。）</p> <p>③保健健康調査票からのスクリーニングによる把握（入学時に提出する保健調査票より、事前に相談しておく必要のある生徒に面談を行う。場合によって支援を講ずる。）</p> <p>④上記①から③を合格から授業の始まるまでの間に行い、学校生活を送る上での配慮や支援を検討し、速やかに体制を整えることにより、人的措置（必要な場合は、授業でのIT（Team Teaching）や介助など）、予算的措置（介助イスなど）入学から問題なくスムーズに学校生活がスタートできるようにしている。</p> <p>●授業が始まってから</p> <p>①4月および10月当初すぐに、配慮や指導・支援を必要とする生徒を一覧表にして、職員会議等で周知し、全教職員の情報共有化に努めている。必要な場合は、随時会議等で情報交換を行う。</p> <p>②入学時からの実態把握にもれている生徒のスクリーニングを目的として、前後期中間考査期間中に教科担当者が「気になるカード」を活用し、情報の共有化を図っている。それは同時に、新着任の教職員への理解啓発を促すことにもなっている。</p>
評価における配慮事項		<p>●評価においては、平常点を重視して、提出物、授業態度、出席状況等も加味する。</p> <p>●生徒の能力に応じた到達点を設定して、個人内評価及び絶対評価を行う。その際、公平性を重視することを必ずおこなう。</p> <p>●体育における「知識・理解」の評価については、生徒を中心にゲーム運営等を行わせ、単元ごとのルールやマナーの理解度で評価する。</p>	<p>個々の生徒に応じて支援や配慮を行っている。授業の中でできる支援や配慮を行い、結果は、発達障がいのある生徒においても、すべての生徒は原則同じ基準のもとで評価をしている。</p> <p>一方で、障がいのある生徒の評価について、平成16年より、評価委員会という組織を設け、個別の指導計画に沿って評価している。今のところ、発達障がいのある生徒には適用するに至っていない。</p> <p>評価委員会の役割</p> <p>①あらかじめ、その生徒が障がいのある生徒用の評価方法を適用するかどうかを認定する。委員会の認定後、事前に（必ず中間考査前までに）職員会議の了承を得、評価方法の適用を確認する。（事後は認めない）</p> <p>②教科担当者が評価するための指導計画を作成する際の援助をする。指導計画作成のためのプロフィール等の作成（個別の指導計画等を参考にする）</p> <p>●障がいのある生徒の評価方法</p> <p>①履修条件を満たす（欠課時数が規定時数を超過しない等）→単位認定（評定2以上は確定）（未履修の場合は不認定）</p> <p>②評価 → 評定の2～5の決定</p> <p>・指導計画を作成し、それに基づいて評価する（当教科）</p> <p>・通知票については文章表記および評定とする</p>
就労支援		<p>本校では進路指導においても、すべての生徒に対して「きめ細かで丁寧な指導・支援」を実施している。就職希望者が半数以上で、進学希望者については、ほとんどの生徒が指定校推薦またはAO入試を利用して受験するので、作文や面接、自己アピールなどによる選抜方法となる。そこで、進路の実現を図るために、書くことが苦手な生徒や話すのが苦手な生徒、自分をアピールすることが苦手な生徒など、生徒一人一人に合った指導・支援方法が必要となってくる。自己理解を深め自己肯定感を高めるキャリア教育を進め、生徒一人一人にあった進路指導につなげたいと考えている。</p>	<p>①卒業予定生になるまで 入学し、卒業予定生になるまでは、外部の支援機関等で行われる体験実習や見学会の情報を周知し、できるだけ参加を促す。参加したそれらの体験を通して卒業後の進路の方向性を探る。 卒業予定生になったら、担任や保護者と綿密に連絡を取りながら、卒業後の進路について何度も話し合いを通して絞り込んでいく。</p> <p>②進学希望の場合 得意な教科・不得意な教科を確認しながら、希望する大学・学部を、模擬試験の結果も参考にして検討する。受験先はなるべく早めに絞り込み、5月下旬から始まる教員向けの入学試験説明会で外部の入試広報担当とつながりを作る。当該生徒とは夏休みに行われるオープンキャンパスと一緒に参加し、大学の雰囲気やどの入試方法で受験するかを探る。受験先・入試方法が決まれば、保護者・生徒に入試受験時・入学後の配慮を確認し、受験先の学校の入試広報担当と連絡を取り、配慮等の手続きを進めていく。このとき、受験時の配慮をお願いする留意点として、必ずと言っていいほど、入学後の配慮もたずねられる。そのため、受験時には入学後の希望する支援も含めて検討していく必要がある。</p> <p>③就職希望の場合 各種障害者手帳をふまえ、就職活動を進めていくことが重要である。そのため、手帳がある場合は、当該生徒が就労への意欲・障がいの受容がどれだけできているかを確認しながら、基本的にはハローワーク・障害者職業センター・生徒の居住区域を管轄する障害者就業生活支援センターと連携を図ってきた。可能であれば、障害者職業センターの職業評価を受け、卒業後の就労についての個別の支援計画を立ててもらい、その計画に添って、担任・保護者・生徒と十分に連絡を取りあいながら支援をしていくのがよいと考える。</p>

学校の概要	学校法人 長門高等学校
	山口県
	私立
	生徒数 全日制（普通科）：107名、（商業科）：236名 通信制（普通科）：53名 教職員数：35名
気づき・発見	<p>●個別の教育支援計画を提出していた生徒、担任が気になる生徒及び諸検査等で支援が必要とされた生徒について、「心配であること・困っていること」など生徒の特性をまとめ、学級内の生徒一人一人の状態や学級集団の状態についても把握した。</p> <p>●その上で、生徒の不安や戸惑いの有無に関わらず、家庭訪問を中心に保護者とのコミュニケーションを深め、さらに詳しい実態把握を行ったほか、関係機関から支援策などについての情報を収集した。</p>
評価における配慮事項	<p>昨年度同様に定期考査の得点だけでなく、授業中の関心・意欲・態度や提出物などの状況について総合的な評価を行った。また、引き続きレポートに関しても評価の対象とし、評価に至るまでに事前指導を重ねた上で、できなかった目標をできないと評価するのではなく、達成できた面を中心に評価するようにした。</p>
就労支援	<p>発達障害の疑いのある生徒の実態把握においては、早い段階から新入生一人一人の出身中学校訪問や家庭訪問を実施し、校種間のつながりや家庭生活と学校生活とのつながりを踏まえたきめ細かい支援につなげることができた。</p>

平成21年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」（一部抜粋）

学校 の 概 要	札幌北高等学校	霞城学園高等学校
	北海道	山形県
	公立	公立
生徒数 定時制（普通科）：302名 教職員数：30名	生徒数 定時制（普通科）：360名 通信制（普通科）：1193名、（服飾科）：35名 教職員数：81名	
気づき・発見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●担任及び教科担任が北海道教育委員会が例示しているチェックリストを用いて全生徒を対象に実態把握を行なった。</li> <li>●専門家に、授業中の様子を観察してもらい、生徒の実態についての助言を得た。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●合格発表後に出身中学校や前籍校より「配慮を要する事項」として情報を得るようにしているが、発達障がいのある生徒の情報は限られているのが現状である。この背景として、中学校や前籍校段階では正式な診断がなされていないケースが多いことが考えられる。しかし、本校生徒の中には正式な診断が無くても、発達障がいの傾向と思われる特徴的な行動をする生徒が多く見受けられるので、診断の有無に関わらず、日常の授業や学校生活の中で、発達障がいの傾向を的確に捉え対応できるよう職員の資質向上を図ることが重要である。</li> </ul>
評価における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>●すべての生徒に対してテストの結果だけではなく、ノート提出、小テスト、授業における行動の観察など多様な観点からの評価を工夫する。</li> <li>●年度当初に、各教科における評価方法を生徒に周知し、理解させる。</li> </ul>	<p>特別の配慮は行っていない。</p>
就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●1年次から、HRや面談等を利用した進路指導を行った。</li> <li>●「総合的な学習の時間」を用いて、先輩の話を聞く機会を設けたり、進路講演会などを実施した。</li> <li>●2年、3年生ですべての生徒を対象にインターンシップを実施した。</li> <li>●個別に進路相談、面接指導を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●発達障がいの傾向のある生徒についても、一般生徒と同様に本校におけるキャリア教育の計画に基づいて対応している。しかし、それだけでは不十分な場合には、担任を中心に個別に対応するようにしている。</li> <li>●特に明らかな障がいがあり、手帳を取得しての就労が必要なケースについては、山形障害者職業センターや村山障害者就業・生活支援センター等の外部の就労支援機関との連携を図りながら、対応している。すぐに就労に結びつくのが困難なケースについては、関係機関とのつながりを在学中に構築し、卒業後も継続して支援が受けられるよう配慮している。また、就労に結びつけるためには、挨拶の仕方や言葉遣い等の基本的なマナーを身につける必要もあるため、外部講師を招き、一般生徒も含めた「社会的自立のためのスキルアップ研修会」を開催した。</li> </ul>

平成21年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」（一部抜粋）

	荒川高等学校	志貴野高等学校
	新潟県	富山県
	公立	公立
学校の概要	生徒数 定時制（普通科）：329名 教職員数：51名	生徒数 定時制（昼間部1部：普通科）：118名、 （情報ビジネス科）：80名 （昼間部2部：情報ビジネス科）：44名、 （生活文化科）：69名 （夜間部：普通科）：23名、 （国際教養科）：3名 教職員数：85名
気づき・発見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生徒の状況を把握するために、指導要録（抄本）、中学校訪問、健康カード等の保健情報、保護者によるアンケート、生徒・保護者に対する教育相談、教員を対象にした調査等より、実態を把握している。</li> <li>●担任および授業担当者に生徒実態調査を実施し、特別支援教育支援員による学習支援対象者の選択資料とした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生徒の実態や状態を把握したいと考え、富山県立H高校で実施されている「プロフィールカード」による調査を本校でも実施した。</li> <li>●入学時に提出する健康管理カードをもとに、養護教諭、スクールカウンセラー（臨床心理士、以下同じ）による面談を実施した。</li> <li>●年次部会、特別支援推進委員会で情報交換を行い、生徒の実態把握に努めた。</li> </ul>
評価における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>●積極的な取り組みが見られる場合は、その都度指摘して評価する</li> <li>●文字表現が不得意な生徒のために、書いたものの評価だけでなく、口頭での表現も評価する</li> <li>●平常点を重視し、提出物、授業態度、出席状況等も加味する</li> <li>●授業への取り組み状況、課題、出欠席等、いろいろな観点からの評価を検討する</li> </ul>	本校では、発達障害のある生徒に限らず特別な配慮はしていないが、評価は定期考査を中心に出席率、課題のこなし方、授業態度等、総合的に行っている。
就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域若者サポートステーションの相談員による就労面談 <ul style="list-style-type: none"> <li>・村上地域サポートステーションの相談員に5月より月1～2回来校していただき、就労が困難と思われる生徒に対し、保護者の了承のもと、学校生活や高校卒業後の進路を中心に面談を行った。保護者も生徒と一緒に面談を受けることもあった。</li> </ul> </li> <li>●農業体験学習の試行 <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーション能力を高める方法として、体験学習型の個別支援を試みた。耕地内の野菜畑と花壇を利用し、発達障害の有無に関係なく、特に希望する生徒を対象とし、野菜の栽培・収穫・販売と草花の栽培と花壇づくりの実習を、5月～10月の放課後および夏期休業期間を利用して実施した。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●発達障害のある生徒が就職しようとする時、どのような支援方法があるのか情報収集した。</li> <li>●障がい者相談支援センターかたかご、高岡障害者就業・生活支援センター、富山障害者職業センターなどと連絡をとり、就労支援の実際を学んだ。</li> <li>●障害者合同就職面接会に参加し、実際の就労活動の現場を体験し、当該生徒の抱える実態を把握した。</li> </ul>

平成21年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」(一部抜粋)

学校の概要	西日本短期大学附属高等学校	太良高等学校
	福岡県	佐賀県
	私立	公立
生徒数 全日制(普通科Ⅰ類):56名、(普通科Ⅱ類):341名 (普通科 健康スポーツ):108名 (普通科 発達支援クラス):9名 教職員数:56名	生徒数 全日制(普通科):192名 教職員数:37名	
気づき・発見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実態把握「専門家チーム」会議を実施し、本校の取り組みの評価や支援のあり方について指導・助言を仰ぎ、「ケース会議」で検討の上、生徒のつまずき・困難等の実態の把握や理解を深める方法の研究に活用し、「発達支援クラス」で支援を行う。</li> <li>●発達障害の心理アセスメントの調査(WISC-3)</li> <li>●社会生活能力の調査(S-M社会生活能力検査)</li> <li>●言語コミュニケーション能力の調査(ITPA言語能力検査)</li> <li>●視知覚運動能力の調査(フロスティグ視知覚発達検査)</li> <li>●作業能力の実態調査(厚生労働省「一般職業適性検査」)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日常的な行動観察による把握</li> <li>●チェック・リストによる行動傾向の把握                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習面や行動面における困難や問題の実態について詳細を知るために、気になる生徒を抽出し、客観的に把握することにした。各学年の担任等で抽出した生徒について、文部科学省作成の「児童・生徒理解のためのチェック・リスト」を使ってチェックを行った。</li> </ul> </li> <li>●基礎学力の実態把握                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の基礎学力の実態を把握するために、本校で作成した国語、英語、数学の基礎学力テストに加えて、全国学力研究会が作成した基礎学力テスト(国語、英語、数学)を実施した。</li> </ul> </li> </ul>
評価における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①欠点レポート(欠点追試で合格が困難な場合) - 学期毎に実施(短縮期間中)</li> <li>②欠点レポート指導(「発達支援クラス」) - 少人数授業、放課後等(短縮期間中)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常クラスに在籍する対象生徒(2.類)にも必要に応じて実施</li> <li>・レポートさえ書けばという安易さを払拭するため、丁寧な取り組みを指導</li> </ul> </li> <li>③到達度絶対評価(少人数授業のみ)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・50%に達するまで繰り返し補講と再試を行い、全員の合格を目指す。</li> <li>・競争意欲に欠ける傾向が見られるが、学習以外で意欲的な課題設定を実施</li> </ul> </li> </ul>	<p>考査試験の成績に加えて出欠状況、課題の提出状況やノートの状況等を考慮して、総合的に評価した。</p>
就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●進路キャリア教育との連携強化。</li> <li>●基本的な生活習慣(生来の困難さやつまずきとの関連を注視しながら取り組む。)</li> <li>●情緒の安定 ●不適応行動の軽減</li> <li>●社会性・コミュニケーション能力</li> <li>●基礎学の時間を活用(国・数・理・英の各教科の合科授業) + 個別指導</li> <li>●資格・検定補習(ヘルパー2級講座、数研・漢研・英検、運転学科講習等)</li> <li>●進学(四年制大学、短期大学、専門学校)指導、補習(通常クラス分以外に)</li> <li>●各種校内・校外進路ガイダンス、大学・専門学校・職場社会体験学習</li> <li>●その他                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業訪問(先輩の就労先等)、職場体験実習(長期休業中)、</li> <li>・卒業予定者特別指導(自宅学習期間中) - 校内実習、面接指導</li> </ul> </li> <li>●教育相談 ・カウンセリング(コミュニケーション・ルーム)</li> <li>●就労移行支援事業所、障害者職業センター、障害者就労支援センターとの連携</li> <li>●金銭管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●1年次:進路ガイダンス、礼法指導(総合的な学習の時間を使って1年次より進路ガイダンスを行い、進路情報の提供と進路意識の高揚を図っている。また、ガイダンスの中でマナー講座を設けて、マナーの意義と大切さをはじめ、姿勢や立ち振る舞い等の所作についても指導を行っている。)</li> <li>●2年次:進路ガイダンス、礼法指導、インターンシップ(2年全員が3日間のインターンシップを行っている。)</li> <li>●3年次:面接指導、模擬面接、礼法指導(面接指導に加えて模擬面接指導を行い、OBや同窓会会長等の外部の方に面接員として参加していただき、就職に向けた実践的な指導を行っている。)</li> </ul>

平成21年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」（一部抜粋）

学校の概要	横浜修悠館高等学校	和気閑谷高等学校
	神奈川県	岡山県
	公立	公立
生徒数 通信制（普通科）：5016名 教職員数：77名	生徒数 全日制（普通科）：226名、（キャリア探求科）：342名 教職員数：79名	
気づき・発見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成21年度入学生からは調査用紙（「きめ細かな学習支援を行うためのお願い」）を合格者に配付し、任意提出とした。提出のあったケースについて、高校入学以前の支援の状況や、それぞれの課題や障害についての情報収集が可能になった。また、児童精神科医師による「専門医による個別相談」を4回実施し、発達障害等の可能性のある生徒については更に専門的な医療機関などへとつなげた。</li> <li>●発達障害に限らず各種障害のある生徒を対象に就労を視野に入れた保護者の会「自立支援の会」を立ち上げた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●週1回の教育相談係や、毎月の学年会議の情報交換会などで実態の把握に努めている。また心理検査（hyper-QU）の分析会や、全教職員の「気づきシート」によって「気になる生徒」を把握し、多角的に教職員の共通理解を図っている。</li> </ul>
評価における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本校では、定められた必要面接時数と報告課題数を満たせば履修が認められ、試験などで学習の成果が認められると、単位修得となる。加えて観点別評価を用いて評価をしており、個別対応の試験対象となる生徒以外では評価において特段の配慮はしていない。</li> <li>●個別対応の試験対象となる生徒については、面接指導の内容と試験の結果等を教科会に諮った上で評価を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学力だけではなく、授業への取組（発表活動など）や課題への取組もできるだけ点数化するなど、多角的に評価している。学習に困難を感じている生徒に対しては、教科担任が「できること」や「やるべきこと」について明確になるような面接指導をしている。</li> </ul>
就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●卒業年次に当たる支援対象生徒について、面談やケース会議を基に個別の支援計画（支援シート）を作成し、その計画に基づくインターンシップ（実習）を複数回実施した。また、居住区のケースワーカーとも連携体制をとった。</li> <li>●「自立支援の会」では毎月、保護者・生徒対象の学習会、見学会、体験活動を実施し、参加者に就労や福祉サービスの活用に関する情報を提供し、高校卒業後のイメージ作りを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●進学・就労については、発達障害のある生徒に対して特別なことはしていない。しかしどの生徒にも、生徒自身が選べる進路学習ができるように指導を計画的に行っている。</li> <li>●進路指導課が中心となり、個別の面接や小論文の指導に全教職員で取り組んでいる。</li> <li>●就労支援のためのセミナーに保護者と本校教職員が一緒に参加するなど、保護者に寄り添う立場で支援をしている。</li> </ul>

平成21年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」（一部抜粋）

学校の概要	和歌山東高等学校	球磨工業高等学校
	和歌山県	熊本県
	公立	公立
	生徒数 全日制（普通科）：656名 教職員数：73名	生徒数 全日制（機械科）：239名、（電気科）：116名、（建築科）：110名、（建設工学科）：108名 教職員数：75名
気づき・発見	<p>●4月の学年の引き継ぎ会議に出席し、支援を必要とする生徒の把握や昨年度の支援の状況を報告する。</p> <p>●新入生については、中学校からの申し送り事項を紹介する。その後スクールカウンセラーによる、「発達障害」についての学習会及び事例検討会を開く。</p> <p>●これまでの教師の日常観察や面接法による生徒理解だけでなく、客観的で多面的な資料となる「楽しい学校生活を送るためのQ-Uアンケート」を活用し、生徒理解に係る学年会などで活用した。</p>	<p>●支援や配慮を要する新入生については、入学前に個別に中学校訪問において聞き取りにより情報を得るようにしている。</p> <p>●入学後の担任による家庭訪問でも、保護者から生徒の性格や特性、これまでの学校生活における課題や指導上留意してほしい点の聞き取りを行い指導に生かしている。</p> <p>●実際の生徒の実態把握は、入学後の授業や学校生活を通してしか分からない内容も多く、そのため具体的な支援を始める時期が遅くなってしまうことが反省点として残った。</p> <p>●来年度の新入生については、中高連携の取組として、フェイスシートの活用や中学校訪問により、中学校の担任や保護者から、学習・生活両面において生徒が安心して高校生活に入れるよう指導上の留意点や伸ばしてほしい長所を中心に情報を得る予定である。</p>
評価における配慮事項	<p>障害の有無にかかわらず、教科会議等において常に議論をしている内容であり、具体的には、テストの成績だけではなく、出席状況や提出物、授業態度等を総合的に捉え評価を行っている。また「シラバス集」や「選択科目ガイドブック」を作成し、生徒に授業内容や評価方法などを事前に説明している。</p>	<p>特定科目において、特に学習障害（その疑いがある）のある生徒に対しては、授業態度を含め、テストの点数だけではなく、その教科に対する提出物や関心・意欲・態度を重視して評価するなど全職員で共通理解を図りながら評価を行っている。また、試験前には補講を実施し、その過程も評価や判定会の資料として取り入れた。</p>
就労支援	<p>●ハローワーク・障害者職業センター・発達障害者支援センターと連携し、保護者・本人と共に就労相談をする。</p> <p>●主治医の意見書等を参考にしながら、福祉的就労が望ましい生徒については、障害者地域共同作業所にて就労体験をし、作業所訪問・日誌の交換等を通して、本人の状況を把握し、専門機関・スクールカウンセラー・教育相談担当・保護者も交えて今後の進路に向けての話し合う機会を数多く持ってきた。</p> <p>●卒業後も職場訪問やカウンセリングを継続することによって、就労の定着を図っている。</p>	<p>●6月と1月に職業適性検査を行い、その時点での進路意識の状態や生活・学習の状況を調査した。</p> <p>●支援の必要な生徒に関しては、具体的な支援方針を知るために、熊本県発達障害者支援センターの協力を得て、6月と8月にケース会議を行い、支援対象生徒の学習・生活・進路指導に対してアドバイスをいただくことができた。</p> <p>●7月以降何度も担任・進路指導部で3者面談を行い、本人の希望と適性を見極める努力を続けた。</p>

平成21年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」（一部抜粋）

学校の概要	足立東高等学校	志摩高等学校
	東京都	三重県
	公立	公立
	生徒数 全日制（普通科）：543名 教職員数：75名	生徒数 全日制（普通科）：390名 教職員数：55名
気づき・発見	<p>●学年会を通じて、担任から見えて学習面・行動面で特に気になる生徒について十分協議し、支援が必要と思われる生徒を把握した。（学習面・行動面（対人関係面含む）の3つの視点を軸に作成した「生徒の学習・行動等のチェックシート」を活用）</p> <p>●チェックシート参考に十分に協議した結果、特別な支援が必要と思われる生徒については、エンカレッジ委員会において各学年のコーディネーターより、その生徒の状況を報告した。</p> <p>●結果については、臨床発達心理士のアドバイスを受け、研修会で報告した。月に保護者に「学習面で困っていること・対人関係で困っていること・日常生活で困っていること」について相談窓口が校内にあることを教育相談の案内として配布した。</p> <p>●11月にはPTAと合同で実施した拡大保護者会では本校スクールカウンセラー・臨床発達心理士による講演の後、教員も加わり、グループディスカッションを行い保護者の意識を高め、相談しやすい環境へと導いた。</p> <p>●本人、保護者から相談があった場合に臨床発達心理士の巡回相談の面談日を設定し面接を行った。その際、本人、保護者の承諾のもと、WISC等の検査を実施し、結果を担任、保護者にフィードバックするとともに、個別指導計画の作成を検討した。</p>	<p>●4月・6月・11月に生徒面談週間を設けて、担任が生徒の実態の把握に努めるとともに、この時期以外にも適宜面談を行っている。</p> <p>●入学時、第1学年担任団を中心に出身中学校を訪問し、生徒の様子について聞き取りを行った。その後の生徒の様子について中学校への訪問を実施している。現在、対象学年を拡大して、第2学年も中学校訪問を行っている。</p> <p>●全クラスで7月と12月に、「よりよい学校生活と友だちづくりのためのアンケートhyper - QU」を実施し、生徒の学校・クラスでの様子、対人関係、悩みなど多角的な視点で生徒を把握した。</p> <p>●第3学年では、各担任が気になる生徒を抽出し、チェックリストを記入しその分析を行い、発達障がい支援員から助言を受けた。助言を受けて、第3学年では「ライフスキル・チェック」「自己志向理解スキル」を行った。</p>
評価における配慮事項	<p>発達障害等の疑いのある生徒に対し、特別な配慮は行っていないが、確認テストの点数のみで評価することはしていない。評価の観点として確認テストの点数以外に、授業への参加意欲、ノートや提出物の状況も重要視している。</p>	<p>評価においては、テスト点の他に、平常点として、提出物、授業態度等も重視して行う。</p>
就労支援	<p>●発達障害のある生徒への就労支援のために有効活用できる社会資源として地域の諸機関とのパイプづくりを推進し、進路選択の場面で発達障害のある生徒を職業相談につなげた。</p> <p>●相談の中で就職チューターからの助言により、臨床発達心理士によるアセスメントを実施した。アセスメント結果については本人・保護者・担任・コーディネーターにフィードバックされ本人の特性を踏まえた進路面談を実施することができた。</p>	<p>進路部・学年が中心となり、インターンシップ、職場訪問、進路ガイダンス等を行った。第3学年では、面接指導を全職員の協力を得て何度も行った。特に気になる生徒に対しては、粘り強く指導を行った。</p>

平成21年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」(一部抜粋)

	長崎玉成高等学校	東京大学教育学部附属中等教育学校
	長崎県	東京都
	私立	国立
学校の概要	<p>生徒数                      全日制(普通科1) : 102名、                      (普通科2) : 20名、                      (生活技術科) : 79名、                      (福祉科) : 68名、                      (衛生看護科) : 144名                      教職員数 : 44名</p>	<p>生徒数                      全日制(普通科前期) : 360名                      (普通科後期) : 360名                      教職員数 : 69名</p>
気づき・発見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中学校訪問</li> <li>●親子面談</li> <li>●テストバッテリーM2</li> <li>●気づきカード・事例検討会を実施。</li> </ul>	<p>本校ではほとんどすべての生徒が進学を希望する。そのため高校卒業と同時に就職を考える生徒はごく僅かである。</p>
評価における配慮事項	<p>評価に関する検討会を行ったが現段階では、特別な配慮は行わないこととした。</p>	<p>定期試験における評価に対する配慮は行っていないのが現状である。まだ徹底的に教員集団の中での話し合いがすすんでいるわけではないが試験はその時点の能力を測定するもので同一の条件にすることが求められるのに対し、むしろレポート提出のような評価の前に指導が入れられるようなものに関してはきめ細かい指導を入れるなどの配慮をする教員が増えてきている。</p>
就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●1年生: 生徒の観察・適性検査を実施。発達障害があると思われる生徒を確認。</li> <li>●2年生: 生徒および保護者と面談。長崎県発達障害者支援センターを紹介。</li> <li>●3年生: 就労支援フローチャートに沿って指導、就労支援計画作成実行。目標達成を図る。</li> <li>●保護者に向けて特別就労支援の利用を呼びかけるほか、縁故による就職についても願う。</li> </ul>	<p>本校ではほとんどすべての生徒が進学を希望する。就労についての指導経験を有する教員は不足している。こうした不十分な体制の中、就職活動をしたり、独自のルートで内定を得ている生徒は発達障害が疑われなかった。むしろ、大学受験を繰り返し、浪人している生徒の中にはおそらく発達障害が疑われる生徒もいたのかもしれない。</p>